

平成28年第4回葛城市議会定例会会議録（第3日目）

1. 開会及び延会 平成28年12月13日 午前10時00分 開会
午後 3時11分 延会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員14名

1番	山本英樹	2番	内野悦子
3番	川村優子	4番	西川朗
5番	増田順弘	6番	岡本吉司
7番	朝岡佐一郎	8番	西井覚
9番	藤井本浩	10番	吉村優子
11番	欠員	12番	赤井佐太郎
13番	下村正樹	14番	西川弥三郎
15番	白石栄一		

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	総合政策企画監	本田知之
まちづくり統括技監	松倉昌明	総務部長	安川誠
企画部長	米井英規	市民生活部長	巽重人
都市整備部長	土谷宏巖	都市整備部理事	木村喜哉
産業観光部長	池原博文	保健福祉部長	水原正義
保健福祉部理事	岡幸子	教育部長	吉村孝博
教育委員会理事	和田正彦	上下水道部理事	西口昌治
会計管理者	下村喜代博		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中井孝明	書記	吉田賢二
書記	吉留瞳		

6. 会議録署名議員 1番 山本英樹 15番 白石栄一

7. 議事日程

日程第1 一般質問

一般質問通告一覧表

質問 順番	議席 番号	氏 名	質疑方法	質 問 事 項	質問の相手
1	5	増田 順弘	一問一答	議員の口利きについて	市 長 担当部長
				道路網の整備について	市 長 担当部長
2	3	川村 優子	一問一答	新市長の葛城市政の改革について	市 長 担当部長
3	4	西川 朗	一問一答	道の駅かつらぎ周辺公園整備について	市 長 担当部長
				太田・寺口地区（吸収源緑化事業）について	担当部長
4	1	山本 英樹	一問一答	教育行政について	市 長 教育長 担当部長
				地域公共交通について	市 長 担当部長
5	1 4	西川弥三郎	一問一答	今後の市政全般について	市 長
6	2	内野 悦子	一問一答	地域防災について	市 長 担当部長
				高齢者の運転免許自主返納支援について	市 長 担当部長
7	9	藤井本 浩	一問一答	新市長の市政取組みについて	市 長 担当部長
8	1 0	吉村 優子	一問一答	「道の駅かつらぎ」の安全対策について	担当部長
				道路の進捗状況について	担当部長
9	1 5	白石 栄一	一問一答	新町スポーツゾーン事業について	市 長 担当部長
				新庄中学校及び白鳳中学校の空調施設整備について	市 長 担当部長
				道の駅かつらぎの運営及び周辺整備事業等の現況と今後の見通しについて	市 長 担当部長
1 0	7	朝岡佐一郎	一問一答	これまでの市政についての考え方と今後の行政運営について	市 長 担当部長

開 会 午前10時00分

西井議長 ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより平成28年第4回葛城市議会定例会第3日目の会議を行います。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。

申し上げます。去る12月2日の通告期限までに通告されたのは10名であります。質問者は、お手元に配付の通告一覧表に記載のとおりであります。なお、一般質問の方法は、10名の議員全員が一問一答方式を選択されております。制限時間につきましては、質疑、答弁を含めて60分といたします。また、質問回数につきましては、制限はございません。

それでは、ただいまより一般質問を行います。

まず最初に、5番、増田順弘君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

5番、増田順弘君。

増田議員 皆さん、おはようございます。増田順弘でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

質問は2点ございます。2点いずれもが、さきの市長選挙におきまして市長に見事ご当選をされました阿古市長の公約に挙げられている内容に関連するものでございます。

阿古市長は、初登庁のときのご挨拶、また、広報誌等の中でも述べられておりますように、公約を実現していくと、こういうことでございます。日ごろ、私の議員活動の中でも市民の方々の声、また、市行政における問題点、市長の公約に関連するテーマでもございますので、このことにつきまして質問をさせていただきます。

まず1点目は、議員の口利きについてでございます。2点目は、道路網の整備についてでございます。なお、これより先は質問席にてさせていただきます。

西井議長 増田君。

増田議員 それでは、よろしく願いを申し上げておきます。

まず、議員の口利きについてでございます。議員の口利きとはどのようなことを指すのか。きょうは傍聴の方もたくさんおられますけれども、非常にイメージ的に定義といたしますか、まず、その定義についてのご説明を部長の方にご答弁をお願い申し上げます。

西井議長 米井企画部長。

米井企画部長 おはようございます。企画部長の米井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの議員のご質問でございます。口利きの定義についてということでございます。口利きを辞書で調べますと「間に立って紹介や世話をすること。またはその人」となっているわけでございます。議員必携には、「議員は住民の代表者である。それは、住民が考えていること、思い願っていることの全てを代表するということである」と記載されております。このことから、議員活動における口利きは、市民の要望を行政に伝えるということになると

いうふうに考えております。よって、職員への口利きは、市民の要望を伝えることとして議員活動として当然のことでございます。ただし、これには不当な要求や圧力があってはならないものであると考えております。

以上でございます。

西井議長 増田君。

増田議員 今年の10月31日のNHKの番組でございますけれども、「NHK特集ダイジェスト」こういう番組の中で、地方議員の口利きに関する報道がございました。冒頭、司会者の方からはその定義について述べられております。そこでは、「口利きは、議員活動では市民の要望や意見を自治体に伝えること」、こういうふうにNHKの番組の中で説明をされております。また、この番組の調査によりますと、不当だと思われる口利きも多く見受けられたと、こういうふうなこともご紹介をされておりました。

市長の方は、口利き政治の排除を公約に挙げています。詳しくは10月23日市長選挙というこの新聞の折り込みに入っています。この排除ということに関しての市長のお考えをお尋ねいたします。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 今おっしゃっていただいている部分は、あれですね、たしか選挙のときの新聞に選挙の広報という形で載せている。ですから、私のこの証紙の貼ってる、これの実はそのま引用です。私はその中でまず「日本一より市民第一」という項目、それと「イベント中心のまちおこしから将来を見据えた計画的なまちづくりにします」、それと「環境にやさしい農と文化財の里山田園都市エコタウン葛城市を目指します」、「私利私欲なく働きます」という大きな4項目の中で、その一番最後の「私利私欲なく働きます」という中で「口利き政治、利権政治を排除します」という項目をうたわせていただきました。

先ほど議員がおっしゃいましたように、口利きというのは、議員活動の、住民の要望を受けて行政に対して提言とか働きかけを行うことであるという認識をしております。ただ、その要望を伝えるということは、議員活動の中では非常に大切な話やと思います。ただ、その要望につきましては、違法性がないかということが非常に大切なことやと思います。その口利きによって、ある種正当な要求ではなくゆがめられるような場合があってはいけないという、私の口利きという意味につきましては、排除する部分についてはその部分やと考えております。

西井議長 増田君。

増田議員 非常に私のご期待どおりのご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

もう一つご紹介をさせていただきます。議員必携、議員の皆さん方が就任と同時に配っていただける、いわゆる議員のバイブルみたいなものでございますけれども、その中の一部を紹介させていただきます。これは傍聴していただいている方にも非常に参考になるかと思っておりますので、ご紹介をさせていただきます。「議員は、住民の代表者である。それは、住民が考えていること、思い願っていることの全てを代表することである。また、議員は、大きな声、小さな声、声なき声、ため息、全ての声を把握してこれらの代表とならなければならない

い」と議員の心得という部分のところで書かれてございます。ため息もです。このような声を市の担当者に代弁者として伝えることも、先ほど部長の方から説明のございましたように、市長もご答弁願いましたけども、議員活動の一環であろうと思うのですが、このような議員からの事例が年間どのぐらい寄せられているか。それから、どのような内容で各部署に事例として上がってきておるのか。また、その内容をどのように管理されておるのか、お尋ねをいたします。

西井議長 米井企画部長。

米井企画部長 平成27年の各部の件数につきましてでございます。総務部が5件、企画部が5件、都市整備部が3件でございます。3件でございますが、その他といたしまして、カーブミラーの設置要望が多数あったということでございます。保健福祉部が14件、教育委員会が5件、上下水道部が2件、市民生活部、産業観光部、議会事務局はございませんでした。ただし、全てに記録をとっているわけではございません。聞き取りの部分もございますので、その辺はご了承いただきたいということでございます。

以上でございます。

西井議長 増田君。

増田議員 ありがとうございます。全国市民オンブズマン、そういう組織がございますけれども、こちらで調査されております。東京都では、20万件あるというふうなご報告でございます。大阪市で約2万件、神戸市で約1万9,000件と、こういうふうな件数でございます。

先ほどご答弁をいただきました数字、私が予測していた数字より相当少ないというふうなイメージでございます。これは、不当な要望、相談、そういうことを尋ねられたというふうな誤解をされたのかなというように思いますけど、実際はもう少しあってもいいのかなというふうに思いますけれども。

もう一つ事例を紹介させていただきますと、以前、大阪維新の会、ここが大阪市の管理職職員2,700名にアンケートをされております。回答は2,700名のうち216名というふうなことでございました。非常に協力度が低かったということでございますけれども、先ほど市長が申されましたように、その46%の職員が心理的、物理的負担を感じたというふうな回答をされております。半数近くが不当な口利き、要望であったと、こういうふうな回答されております。

また、議員の社会的モラルが低いと感じたというコメントをされておられる方が33%、全体の3分の1が「こんなこと聞くかと」と、そういうふうなことを感じた、ということでございます。このような結果は、必ずしも大阪市に限ったことではないのかなというふうに思います。このような事例も参考にさせていただいて、改めて市長にお尋ねをしたいと思っております。

市長は、口利き政治を排除すると公約されておりますが、私は先ほどもありましたように、議員は市民の代弁者として数々の要望を担当の方に伝える行為、つまり、私は、口利きは排除すべきではないというふうに思います。しかしながら、その内容が不当でないか不当であるか、この中身が問題であるというふうに思います。このような不当な要望の防止策、どう

やってみ分けをするねんと、議員に対してモラルを守ってくださいねと言った上で、そういう要望を受けるのか、何らかの対策があって、ちゃんと要望も議員が議員活動の中でやっていただく。しかしながら、防止策としてどのようなことがあるのか、この辺のご所見を市長にお尋ね申し上げたいと思います。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 口利きの問題の今の話は、議員だけの分野だけで答えたらよろしいんですね。議員というのは、必ず市民の代表として出てこられてるものですから、いろいろなお声を聞かれると思います。それを行政に伝えるという作業は、議員の立場からして正当な行為であると私は認識しています。それで問題は、その要求というか口利きの部分で違法性があるのかないのか、過度に圧力がかけられてないのかどうかという部分になると思います。その区別というのは非常に難しいと思います。ですから、まず制度としてどういう制度があるのかということを探さないといけないと思います。多分、全国を取り上げますと、政令指定都市クラスですと口利きに対する制度整備をされているところがあります。例えば、いつどなたがどういう内容でどこにどういうお話をされたのかということ記録にとられて、それで、それを情報公開の対象としているということもあります。ですから、一概にすぐに、このやり方はどうですかということとは言えないのですが、その検証は、私はするべきやと思っています。そのためにも、実は今考えておりますのは、近々に行政外の第三者機関としてのそういう検証機関を設けて、こういう口利きのやり方について、これが正当なのか正当でないのかということも含めて検証できる制度を模索したいと私は考えております。

西井議長 増田君。

増田議員 ありがとうございます。このような不当な要望をなくす対策としては、多くの自治体は、今、市長の方からもご紹介ございましたように、要望があった場合、窓口でそういうお話があった場合は、要望者の氏名、それから内容、それからそれに対してどういうふうな行政対応をやったかと、こういうことを記録に残す、こういう基準を定められておるというふうに伺っております。中でも奈良市の例でございます。これはもう皆さん方もご承知かと思えますけれども、その記録を市のホームページに載せられております。議員が何をどういうふうな相談に行ったというのがホームページで誰でも見れると、こういうことを、極端な例でございますけれども、これによって、要望件数が以前より40分の1に減少したと。要するに40倍、1が正当であれば39が不当であったと、そういうふうなことであったのが原因かどうかはわかりませんが、要望の件数が40分の1に減ったと、こういうご報告も先ほどの番組の中で奈良市の事例をご紹介されておりました。本市としてもこのような事例を参考にさせていただいて、市民の方々に平等な行政サービスの提供ができる体制整備、これにつなげていただきたいというふうに思います。

この件は以上で終わらせていただきます。

次に、道路網の整備についてお尋ねをいたします。道路網の整備に関しましては、私の一般質問は今回で3回目となります。さきの2回目の中でもその必要性、重要性、このことについては、理事者側は十分理解をしていただいていると、こういうふうに認識をしております。

す。しかしながら、なかなか前に進まないのが現状でございます。そんな中、阿古市長におかれましては、公約の中でも具体的に道路網の整備というふうにはうたっておられませんけれども、先ほどの資料のご紹介によりますと、「イベント中心のまちおこしから将来を見据えた計画的なまちづくり」、この中に道路網の整備も含まれておるのかなというふうに思います。そういうふうな道路網の整備について、十分重要性をご理解いただいておりますので、今回、改めて道路網の整備についてお尋ねをさせていただくことにいたしました。

まず、大和高田バイパスの未完成部分でございます。第4工区についてでございます。先日、10月14日に奈良国道事務所から沿線の自治会の区長さんに計画に関する説明会があったというふうに伺っております。資料も区長さんの方からコピーでいただいております。その内容等も含めまして、事業の進捗状況につきましてお尋ねを申し上げます。

西井議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 都市整備部長の土谷でございます。よろしく申し上げます。ただいまの増田議員からのご質問の件についてお答えさせていただきます。

大和高田バイパスの現在の状況でございますが、大和高田バイパスについては、国道165号線のバイパスとして国土交通省の近畿地方整備局奈良国道事務所において事業が進められてきております。全体の延長が14.4キロの道路でございます。昭和43年の事業着手以降、橿原市の雲梯から四条の間、こちらの方の開通まで12.1キロが開通しているところでございます。先ほど議員もおっしゃられたとおり、現在、葛城市内の當麻寺交差点から弁之庄間2.3キロが未整備となっている状況でございます。

近年、京奈和自動車道の橿原市から和歌山市間の整備ですとか、国道165号香芝市穴虫から西名阪自動車道柏原インターチェンジ間の事業推進等、周辺道路網の整備が進められていく中で、当該未整備区間においてもタイミングを合わせて整備を進める必要があるということで、奈良国道事務所が中心になりまして事業再開に向けての関係大字への説明を行っているところでございます。これまで、先ほど議員おっしゃられたように、10月14日に関係大字区長へのご説明をさせていただいております。それ以降、11月7日に大字太田の役員の皆様、11月15日に大字竹内の役員の皆様、11月29日に大字南今市の役員の皆様、12月1日に大字當麻の役員の皆様にそれぞれ事業再開に向けてのご説明を行ったところでございます。

以上でございます。

西井議長 増田君。

増田議員 この道路に関しましては、2つの問題点を解決するために1日も早い完成が望まれるところでございます。その2つのうちの1つでございますけれども、先ほども若干説明がございましたと思いますけれども、御所・香芝線、通称山麓線の渋滞解消でございます。これは皆さん方もご承知のとおり、朝夕の渋滞というのは異常なものがございます。2つ目に、山麓線渋滞に伴う生活道路への流入の影響でございます。この2点の問題解決ということになります。特に2つ目の生活道路への影響につきましては、この周辺でございますと白鳳中学校、磐城小学校、この通学路の道路にもそういう渋滞の影響が及んでおるといふふうなことでご

ざいます。

また、磐城第二保育所の周辺でも渋滞の影響を受けておられると、こういう状況でございます。具体的な状況は、幅員が狭くて軽四すら対向できない道路、このような道路の中にも多くの車が流入をしてございます。このことで車同士のトラブル、これも「下がれ」とか「とまれ」とかいろいろとトラブルが日常茶飯事。それから、家屋への接触事故、さらに、車自体が側溝に脱輪をされておるとか、さまざまな問題が起きておるということでございます。これは、阿古市長も周辺の状況については十分ご承知かというふうに思います。

この原因は、以前にもご回答いただいたと思いますけれども、道路に進入する規制がないと。通れなくても入っていける、こういう規制がないことかなと。それと、問題を改善されておらないことということかなというふうに思います。前回、質問をさせていただいた際にも、部長の方から標識による規制、またはすれ違いのできる退避場所の確保、こういうことも考えられるというふうにご答弁をいただきました。しかし、その後まだ1年ほどの経過しかたってございませんので、すぐには解決にはならないと思いますけれども、具体的なお話は聞いてございません。

一番の解決策は、大和高田バイパスの早期完成であるというふうに思われるのですが、いつごろ完成するのか、その辺のところをまずお尋ねいたします。

西井議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

事業自体につきましては、国土交通省の方で進めていただいております。現在のところ、まだ明確ないつまでというような完成時期等についても公にされていないところでございますが、今後どのように進めていくかということにつきまして、今後の予定としましては、先ほどご答弁させていただいたとおり、現在、関係大字の役員の皆様へのご説明を終えさせていただきましたので、各地区の状況、地区に応じまして、過去の調査状況で測量調査まで入っているところ、そうでないところ、いろいろ差はございますが、そういった地区の状況に応じて、今後、地権者の方々ですとか住民の皆様に対する説明を行っていく予定と聞いております。そういったご説明をさせていただいた中で、水路ですとかバイパスに関係する交差点、通学路、そういった地元に関係の深いものについてのご意見を伺いながら詳細な検討を進め、準備の整ったところから現地に道路の幅を示す幅杭測量に入っていくと。早ければ今年度、来年3月の中でそういったところに着手していきたいというふうな予定を奈良国道事務所の方から伺っているところでございます。

こういった国の動きに対しまして、市としましては説明会に同行して、いろいろ住民の皆様のご意見を聞くですとか、そういった協力はあわせて行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

西井議長 増田君。

増田議員 この道路の計画があつて約40年経過したということでございます。今後も完成までには、今のご説明にも公にはされておらないということで、相当期間はかかるように感じてござい

ます。ところが、それでは周辺住民並びに道路利用者への理解という意味にはならないと。いずれかの対策を講じる必要があるのかなと。また、周りの環境もここ5年で大きくさま変わりをするというふう聞いております。まず、京奈和自動車道の御所・五條間が今年度末でしたか、来年平成29年に開通をするということでございます。それによって逆に御所・香芝線の山麓線の渋滞は御所周辺で若干減少するかとは思いますが、當麻周辺の渋滞につきましては、大和高田バイパスからの利用増による渋滞というのは、その開通によって発生するであろうというふうに考えられます。

また、大和高田バイパス終点でございます香芝市穴虫から名阪国道柏原インターの間、この間の4車線の拡幅工事、若干計画よりおくれておるといふには伺っておりますけれども、予定では平成33年、あと4年ですか、5年ですか、その間にこの拡幅工事も完成するであろうというふうに伺っております。当然その間が拡幅工事されることによって、非常に大阪へ行く道路を選択するときに山麓線を通して、大和高田バイパスを通して柏原インターに乗り継ぐと、こういうルートの利用も当然増加するであろうというふうなことも予測をされます。そのようなことになると、現状でも、先ほどご紹介したように問題点が多いという生活道路への影響が、ますます増加するであろうというふうに思いますけれども、その間の大和高田バイパスが遠い先の完成までの対策が必要かと思っておりますけれども、部長のお考えがございましたらお尋ねをいたします。

西井議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問についてですが、大和高田バイパス未整備区間の整備、完成まで長期にわたるといふことが想定される中での周辺道路の対策というご質問かと思っております。こちらにつきましては、大和高田バイパス未整備区間の事業再開というこのタイミングを捉えまして、過去から県にも要望を行っている広域幹線道路の要望ですとか、そういったものを引き続き、また強めていく必要があるというふうに考えております。また、広域幹線道路につきましても、そんなに早く整備ができるものではないというふうに考えておりますので、当面の対策として、先ほど議員からもご指摘がございましたが、昨年度の一般質問の中でも当面のでき得る対策については検討していきたいというふうに答弁させていただいております。

正直なところ、ちょっとなかなか目に見えた対策というところには至れていないところでございますが、引き続きそういった通過交通対策になるようなものについては検討を進めて、実施に向けて進んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

西井議長 増田君。

増田議員 先ほど紹介しました周辺の道路状況、これにつきましては一部の区間の状況でございます。ほんの少しの間です。ほとんどが整備をされております。ただ、道路はつけたけども、その先が繋がっておらないという一部の道路のつながりの悪い部分、このことが問題になっておるといふふうに私は思います。その辺のつながりの悪い部分においての対策をどのように講じていただけるのか、いただくのか、その辺のところを改めて、市長の方もその状況につ

いては十分ご承知かと思しますので、ご所見がございましたらお聞きをしたいと思ひます。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 道路網につきましては、多分これから議員の方で幾つか質問されると思うんですけども、その中でちょっと返答が、後でまた質問される内容とかぶる部分があるかもわかりませんが、その辺はちょっとご了解ください。

まず、大和高田バイパスにつきましては、先日、区長会の方から一応要望書を出していただきました。早期につけていただきたいということで要望書をいただいたことを感謝しております。その中で、やはり事業といいますのはかなり時間がかかる事業でございます。議員がご指摘のとおり、今の道路網の中では非常にやはり安全確保がしにくい場所並びに生活道路として使っているんですけども、外部からの車の進入量が多い場所等が数々ございます。それは、これからまたお話ししますが、大和高田バイパスを広域の道の整備の中で時間的にどうするんだという話の中では、やはりある種の応急処置が必要になってくるという理解をしております。それが標識による規制がいいのか、それとも危険箇所を抽出して、その部分だけの対応がいいのかということは検討していきたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、私の公約の中では「まちおこしから計画的なまちづくりに」という項目をうたっております。その中で、尺土駅前の整備とともに、そこに至る道路整備が大切ですよということをうたっております。それにつきましても、先日、荒井知事の方に、県の方にお伺いいたしまして、その整備につきましては陳情という形をお願いをいたしました。ある種、好感触を得る返答をいただいております。それにいたしましてもやはり時間的な経過がありますので、応急的な対応と抜本的な対応を併用した中で進めてまいりたいと考えております。

西井議長 増田君。

増田議員 ありがとうございます。先ほどの尺土駅前も含めたといいますか、全体を見たバランス、その辺のところは私も大事なというふうに思ひますので、部分的、部分的に声の大きい要望から優先順位をつけるのではなしに、抜本的な見直しといいますか、道路の整備をしていただきたいと思ひます。

次に、新市建設計画の中で挙げられてございます国鉄・坊城線についてのお尋ねでございます。この事業につきましては、完成予定が平成29年度となっております。以前の説明では、若干おくれが生じておるといふふうに伺っております。地元の方々は大変心配をされております。いつできるのかなど。現状の進捗状況をまずお尋ね申し上げます。

西井議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問についてですが、国鉄・坊城線の進捗状況につきまして、現在、用地取得を進めている状況でございます。用地取得の進捗率としましては約6割程度というふうになってございます。工事の部分につきまして一番大きなところでございますJRの架道橋部分、こちらの方につきましては、平成27年7月31日に工事に必要な用地の取得ができたことから、工事着手に向けたJRとの調整を進めているところでございます。その中で、JRの方から構造物の耐震基準の改定等がございまして、当初協定で結んでいる内容ではそ

の基準を満足する構造ができないということになりまして、平成27年12月25日にJRの方から協定内容に変更が必要という申し出がございまして、その内容について協議を進めた中で協定を変更する必要があるというふうな結論に至ったことから、本議会におきまして協定変更の議案を上程させていただいているような状況でございます。こちらの協定変更の方が議決いただけましたら、JRの方としましては来年1月ごろから現地の工事に着手する予定で準備を進めていただいているというふうに伺っているところでございます。

全体の完成につきましては、新市建設計画の中では平成29年度の事業期間をうたっているところでございますが、先ほども議員のご指摘がございましたとおり、若干のおくれを想定しているところでございます。

以上です。

西井議長 増田君。

増田議員 このような状況につきましては、逐次、地元に対して丁寧な説明、ご報告をいただきたいというふうに思います。極端な話をしますと、情報がないと間違った情報が流れます、流れてます。もうあの道はつかないんだと。例えて言ったら、市長がかわったからつかないねんとか、そういう極端な情報にまで波及をしまいでます。その辺のことも十分ご承知をいただいて、おくれるならおくれると、いつごろまでになりましたと、当初計画からの変更につきましては、地元への対応をしっかりとさせていただきたいというふうに思います。

次に、この道路の周辺の状況につきましてお尋ねをいたしたいと思います。この道路は、柿本から笛堂を通して大和高田へ通じる道であるということでございます。その道路から南の方には多くの市民の方々が利用していただいております第1健民グラウンド、さらに、今後の葛城市の財政に大きな影響が期待できる薑工業団地等がございまして。この道路とこのような施設、これをアクセスする道として、現在は葛城川の西に道路がついております。この道路につきましては、皆さん方もご承知のとおり、クリーンセンターの周辺でございますけれども、車の対向すらできないと、こういう状況でございます。河川の整備もされておらないのが原因かとは思いますが、対向するのがやっとぐらいの、こういう状況でございます。交通量も非常に多くて、国鉄・坊城線の開通に伴いまして、ますます利用が増加するであろうと。この辺のところの拡幅も非常に有効であるのかなというふうにも感じます。川の堤ということもございまして、私はよくわかりませんが、用地の確保も容易にはできないかなと、こういうふうに考えるわけでございますけれども、その辺のお考えをお尋ねしたいと思います。

西井議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまの国鉄・坊城線事業に関する周辺道路の対策ということで、1つの道路ネットワークとして考えますと、国鉄・坊城線事業としましては、葛城市としては大和高田市との市境の部分までを葛城市の事業として進めさせていただいているわけですが、その先につきましては、葛城川の堤防のところまでの区間は大和高田市の方の事業になろうかと思っております。また、1つのネットワークとして考え得るものとして、堤防から大和高田バイパスの側道の部分までアクセスする堤防上の道路ということになろうかと思っております。議員

おっしゃるように、一部そういった車の離合が難しい、細くなっているようなところもございます。国鉄・坊城線の先線、大和高田市域に入りました区間につきましては、これまでにおきましても大和高田市と事業をどのように進めていくかというふうな協議を行ってまいっているところでございます。堤防道路から大和高田バイパスの側道までの区間につきましては、これまでには具体的な協議というものは行っておりませんが、主要な幹線道路を結ぶ1つのネットワークができ上がるということにもなろうかと思っておりますので、今後につきましてはそういった視点も含めて、引き続き大和高田市の方と協議を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

西井議長 増田君。

増田議員 道路をつくるときには周りの景色も十分ご配慮いただいて、バランスのとれた道路、これがその道路を生かす1つの手段かなというふうに思います。実務者のための都市計画マニュアルと、こういう資料が私がいろいろ調べてる中でございました。その中に記載をされております。住宅地における道路の配置については、都市計画道路の場合、おおむね1平方キロを基準とする居住地を囲むように幹線道路を配置して、囲まれた地域内に補助的な道路を適切に配置することで居住地内の通過交通並びに排除、良好な住環境が保たれると、こういうふうに定義づけられております。要するに、1キロメートル四方に幹線道路があつて、理想のイメージやと思います。一辺を通るのじゃなしに囲むように幹線道路の整備をして、中に補助的な道路をつくるというのが基本であると、こういうふうに書かれております。これは、そのとおりでできることはないとは思いますが、1本通すのではなく囲むということが、私は非常になるほどなと感じたところでございます。そういうこともございますので、できるだけ大きな道をつくる場合の周辺とのアクセス、これは重要かなと思っておりますので、前向きなご検討をよろしくお願い申し上げておきたいと思っております。

次に、中道・諸鉄線につきましてお尋ねをいたします。この道は、大字新庄の中心部を南北に貫いておる道路でございます。私もよく利用をさせていただきます。ここは、東西に通る従来の生活道路といえますか、道が大きく分けると約4カ所ぐらいがこの中道・諸鉄線と交わっておる部分がございます。状況は、交通事故も非常に頻繁に発生しておるというふうなことも伺っております。また、小学校、それから附属幼稚園等もございます。安全対策が非常に問題であるというふうなことも伺っております。このこともあつてかどうかわかりませんが、いまだ開通には至っておらないというのが現状だと思っております。現在の進捗状況、今後の見通しにつきましてお尋ねをいたします。

西井議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまの増田議員からのご質問、中道・諸鉄線の状況と見通しというご質問でございますが、中道・諸鉄線につきましては、現在、新庄給食センターの取り壊し後に交差点部分の整備を行う予定というふうになっております。今後の見通しについてというご質問ですが、以降の事業進捗につきましては、引き続き整備を進めてまいりたいというふうに考えているところではございますが、一方では、先ほど議員からご指摘もございましたように、

多くの通過交通が流入することで交通安全に対する懸念というのが周辺大字からいただいているというところも事実でございます、そのような住民からのご指摘に対する解決策がない状態で整備を進めてしまうということについては難しいのではないかとこのように考えているところでございます。

今後の見通しという点でございますが、現在の状況としまして、そういった流入交通が多いという要因として考えられますのが、先ほどの大和高田バイパスの中でも出てきましたが、広域な交通が御所・香芝線を利用することで、混雑を避ける交通が地区内に流入するというふうな形で生活道路等へ入り込んで混雑が生じているというふうな状況かと思えます。先ほど議員からもお話がございました、来年の夏ごろに京奈和自動車道の御所南から五條北間の区間の開通を予定しております。その開通によりまして、現在、五條北インターでおりました車が御所・香芝線を北進するというふうな大きな車の流れがあろうかと思えますが、夏の開通に伴いましてそういった広域な交通が京奈和自動車道に転換することで御所・香芝線の負担が軽減されれば、そこから混雑を避ける車の流入というものが減少するのではないかとこのように想定されますので、周辺道路網の供用後の交通状況を見定めた上で、残る区間の整備をどのように進めていくかということ判断していくことが適切であるのではないかとこのように現時点では考えているところでございます。

以上です。

西井議長 増田君。

増田議員 ありがとうございます。この道も含めまして、新庄地区内につきましては南北に通る道というものが程度充足しておると。ましてや、京奈和道路の開通に伴って、大和高田バイパスから南の交通混雑は、京奈和から大和高田バイパスに誘導されるであろうと。ところが問題は、大和高田バイパスから北側の交通が懸念をされると、こういうことでございます。そこで、この道路は、たくさん当初から整備をされておる新庄の北、南の道路が、そのうちの半分ぐらいは當麻地区にも通じておるんですけども、残りの半分ぐらいは、新庄地区内で大和高田バイパスまでの道路であると。つながっておらない道路の1つ。大和高田バイパスまでつながれば何とか、当初といいますか、新庄町としてはそれで交通量をさばくことができたんですけども、葛城市という1つの塊の中で考えると、あそこまで行ってそこからのさばきがなかなかできてないと、こういうふうな弊害を私は懸念しておるところでございます。この辺のバランスのことにつきまして、部長の方のご所見がございましたら。

西井議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問についてでございますが、先ほど議員の方からもご紹介ございました実務者のための都市計画マニュアル、こういった書籍等いろんなところの中で、こういったネットワーク、こういった密度でつくっていくべきかという理想的な数字が書かれていると思います。先ほどから議員おっしゃられたように、葛城市内全体を見たときの大和高田バイパスを境にした南側の地区につきましては、南北の道路が幾つかございます。それに比較しまして、北側につきましては御所・香芝線ですとか、そういったものはあるにしても、バランスからするとちょっと少ないのかなというような印象は確かにございます。その中で

も、先ほど大和高田バイパスの答弁の中でも出てまいりましたが、ちょうど中道・諸鉄線の北進部分になりますのが弁之庄・木戸線、さらに広域には広域幹線道路と言われる道路になろうかと思えます。こちらの路線につきましては、これまで路線の必要性ということにつきましては、さまざまな議論は行われてきたというふうに認識しております。ただ、それ以降の検討については具体的に行われていないということで、先ほども市長の答弁の中にもございましたが、今後そういったことに、必要性の議論から更に進んだ議論を、検討を進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

西井議長 増田君。

増田議員 ありがとうございます。南に比べて北は若干狭いよと、こういうことはご認識をいただいております。今おっしゃっているように、中道・諸鉄線から真っすぐ北の方向には尺土駅がございます。更に北に行きますと166号線につながります。更に北に行くとJR五位堂駅、それから近鉄五位堂駅、そして中和幹線と、こういうふうにつながるというイメージでございます。前回の質問でも中道・諸鉄線から木戸までの間、つまり先ほどから市長も若干触れられております弁之庄・木戸線のことについてでございます。必要性は前回の質問の中でも十分ご認識をいただいております。今の部長のご答弁でも非常に必要性はわかっております。ところが、なかなか前に進まない、都市計画道路にも入っておらない、いろんな弊害があると、こういうふうな前回からのご返事でございました。阿古市長におかれましては、尺土駅前広場とあわせてアクセス道路、つまり弁之庄・木戸線、さらに、触れられておりますように香芝から五條までを貫いた道路の必要性、これも大きな目標として公約に挙げていただいております。まず、部長に先にお尋ねをいたしますけれども、この道路に関して何らかの協議、この辺は、弁之庄・木戸線に関してご協議があったのか、先にお尋ねします。

西井議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問についてですが、過去に高田土木事務所を中心としました勉強会というのが開かれていたというふうに聞いております。ただ、私が都市整備部の中で担当させていただいた中では、そこからの引き続いての議論というのは実際としては行われていない状況でございます。

以上です。

西井議長 増田君。

増田議員 次に、市長の方から、この道路に関して思いがございましたらお聞きをさせていただきます。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 私の公約の中で、将来を見据えた計画的なまちづくりの一環として道路網の整備は、実は考えております。その中で先ほども申し上げたんですけども、知事の方に2度ばかりその件でお伺いして、お願いしてまいりました。もともと弁之庄・木戸線というのは新市建設計画にうたっておりました。葛城市をつくるに当たって、やはり道の整備は必要であろう。それ

も一番必要な道の整備として挙げていたんですけれども、なかなか予算化がされない中で、一時期は県の調査費がついた時期もあったんですけれども、その費用が新市建設計画から削られてほかに回されてしまったという経緯があります。考えてみますと、新市建設計画をつくったときというのは、やはり葛城市全体としてのまちづくりを考えたんですよ。その中でこの道は必要だということで織り込んだものですから、やはりそれは復活して、ただ、市の単費としてやる事業としては余りにも大きい。やはり県なり国なりをお願いしてやっていく事業やと思っています。その前進に向かって再度アクションを起こしたいと思っています。

以上でございます。

西井議長 増田君。

増田議員 公約でもございますので、速やかなご対応をよろしくお願い申し上げたいと思います。

先日、香芝市の方にこの道路計画についてお尋ねに参りました。先ほどもおっしゃっているように、周りとの連携もでございます。弁之庄・木戸線の延長線上でございます道路について、どのような計画がなされておるのかなというところで聞きました。真美ヶ丘から中和幹線、近鉄五位堂駅、JR五位堂駅を通るルート、これが都市計画道路として位置づけられております。また、葛城市までの間におきましても、当時の香芝市長、大和高田市長、葛城市長3名で知事に対して要望書が出されておるというふうなことも、そこの担当者の方からお聞きをさせていただきました。

私は、この道路が開通することで市民生活にとっては大きな効果があるというふうに思います。さきの大和高田バイパスであったり、国鉄・坊城線等につきましては、大きな幹線道路ということで通過車両の対策がメインの道路でございます。ところが、この道路につきましては、大阪への大動脈でございます近鉄南大阪線、それからJR、それから近鉄大阪線、この大きなルートとなつてございます。路線バス等も併用ともなれば、更に市民生活にとって大きな利便性の向上が図れるのではないかなというところで、早く進めていただけたらなと、こういう思いでございます。

先ほど市長の方からもございました、道路網の整備については大きな費用がかかります。そこに長い期間、時間が必要と、こういう体質のものでございます。即効性がないといひますか、市長がやっても結果が出るのが次世代にまで及ぶと、こういうふうなことかなと思います。しかし、必要性が高いという評価であれば、早く計画を進めていただきたい。恐らく10年、20年かかる事業になるかとは思いますが、たとえそのようなことであっても、市長が懸念をされておる、将来の方々にツケの残る事業であったとしても、早い時期にこの計画の1年目のスタートを阿古市長が切っていただくことを切に望みまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

西井議長 増田順弘君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時10分

西井議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、川村優子君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

3番、川村優子君。

川村議員 皆様、こんにちは。川村優子でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。

質問内容は、このたびの市長選挙によりご誕生されました阿古市長に、新市長の葛城市政の改革についてお尋ねをしてみたいと思います。

私も一問一答方式を選ばせていただきましたので、これよりは質問席に移らせていただいて、質問を行わせていただきます。

西井議長 川村君。

川村議員 まず初めに、阿古市長、このたびの市長ご就任おめでとうでございます。熱心なお訴えがこのような結果につながり、さぞご満足の胸中と存じ上げます。阿古市長は、葛城市の変革を掲げられ、まずは最初に配付されましたこの広報かつらぎ12月号に「あなたのための葛城市を」と2ページにわたり阿古市政のスタートと市民に向けての決意が書かれておりました。私は、このたびの市長に挑戦される思いの中で、山下市政にどのような課題があって、その課題解決を望まれているのか、ぜひ今回はその考え方をお聞かせいただきたいと思っておりますが、阿古市長はその広報の中で「今の葛城市は少子高齢化社会を迎え、教育、自然、環境、農業、財政、この先を見据えた転換を自治体レベルで一步一步着実に進めていかなければならない」と書かれています。また、市政全般にわたっての改革を基本理念として「日本一より市民第一」という思いを訴えてこられて、有権者の皆様からは、市政を変えなければという願いを託されたと書かれています。「市役所というところは、市民の役に立つところである。そして、葛城市には早急に対応しなければならない大きな課題、また将来に禍根を残す大きな課題が山積していると言われている」と。このことが何かというと、1つ目の質問にお答えいただく前に、これまでの8年間の山下市政において取り組まれたこと、計画、検証を含めまして、たくさんの所管でございますけれども、部長の方からその内容をお聞かせいただきたいと思っております。

西井議長 米井企画部長。

米井企画部長 ただいまの質問でございます。企画部といたしましては、コミュニティバスの整備について申し上げたいと思っております。

新コミュニティバス網につきましては、平成28年2月15日より改変を行いまして、複数の路線を環状線ルートとその枝葉のミニバスルートに再編を行いまして、一括して奈良交通に委託することといたしました。再編に当たりましては、市民の皆様のお声をお聞きするためアンケートを実施し、葛城市地域公共交通活性化協議会の協議を経て、現状の運行体制となったわけでございます。また、有料にすることで特別地方交付税の対象事業として運賃収入を差し引いた委託費用の80%に充当され、市負担は20%となっているわけでございます。

本年11月3日の道の駅かつらぎのオープンに伴うバスの乗り入れのため、2月15日の再編から市民の皆様よりお聞きしておりましたご要望をできる限り反映させるべく、若干の改変を実施いたしましたところでございます。

以上でございます。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 総務部の安川でございます。よろしくお願いいたします。総務部といたしまして、主な事業2事業についてご説明申し上げます。

まず1点、公共施設のマネジメントについてでございますが、こちらにつきましては、3カ年計画といたしまして、まず平成25年度では市有公共施設の現状把握のため、建築面積等の基礎的情報を収集いたしまして、翌平成26年度におきましては、主要81棟の劣化度調査を実施いたしております。最後の平成27年度におきましては、ライフサイクルコスト等のデータをもとに、葛城市ファシリティマネジメント検討委員会でご審議いただき、葛城市公共施設マネジメント基本計画を策定しております。今年度につきましては、公共施設に加え、道路や市道などのインフラ施設、また公園等も含めた公共施設等総合管理計画の策定業務を進めているところでございます。

次に、防災行政無線についてでございます。これまで市民の伝達手段といたしまして、新庄地区におきましては有線放送を、また、當麻地区におきましてはアナログ式防災行政無線を利用しておりましたが、いずれも設備機器等の老化によりまして更新時期を迎えておるところでございます。しかし最近になりまして、各家庭に配置をする受信機までを起債対象とする緊急防災・減災事業債を充当することができるようになり、平成28年度に防災行政デジタル化整備事業として予算化をさせていただきまして、現在、設計業者から提出されました放送方式について比較検討を重ね、さらに、近畿通信局との調整も終わり、本体工事の発注に向けまして現在調整中といったところでございます。

以上でございます。

西井議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 教育部長の吉村でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会といたしましては、新市建設計画にうたわれておりました大規模改修、あるいは耐震化等々の整備は全て完了させていただいたところでございます。本年度は、特に新庄中学校、白鳳中学校の空調設備工事、いわゆるエアコンの設置工事について実施させていただきました。新庄中学校の普通教室26室、特別教室16室の計42室に室内機89台を設置させていただきました。また、白鳳中学校の普通教室18室、特別教室8室、計26室に室内機61台を設置させていただきまして、良好な教育環境が整ったところでございます。

次に、新学校給食センターの建設につきましては、平成27年3月に當麻給食センターと新庄給食センターを統合した新給食センターが完了いたしまして、平成27年9月より新たに給食調理の稼働が始まりました。また、給食におけます児童・生徒・園児の食育を推進するため、地場産野菜を取り入れた地産地消を推進させていただくとともに、アレルギー対応もしっかりと取り組んでいきながら、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

西井議長 水原保健福祉部長。

水原保健福祉部長 保健福祉部長の水原でございます。私の方からは、保健福祉部における事業の説明をさせていただきたいと思っております。

2点ほどございます。こども・若者サポートセンターとボランティアセンターについてご説明させていただきたいと思っております。こども・若者サポートセンター事業におきましては、當麻保健センター内に設置して、平成28年4月1日より事業を開始しております。今までは、乳幼児期は健康増進課、子育てについては子育て福祉課、幼・小・中学については教育委員会と、さまざまな悩み事、相談事についての各課対応をしておりました。いろんな悩みを持った方は「私はどこの課へ行けばいいかわからない」という方もおられます。そこで、1つの窓口に行けば、いろんな悩み事など相談を受けられるようにワンストップ窓口として、妊娠から乳児の子育て相談、幼・小・中学校への臨床心理士の巡回相談、不登校支援としての適応指導教室、ニート、ひきこもり、就労期に係る39歳までの若者を対象とした相談など、臨床心理士、社会福祉士、保健師、保育士、教職員などの専門職を置きまして、福祉、教育、青少年の家庭、個人の悩み事などをこども・若者サポートセンターにおきまして相談支援を行ってまいっております。

次に、ボランティアセンターの説明でございます。ボランティアセンターにおきましては、平成27年7月に設置いたしました。平成28年4月1日より社会福祉協議会へ委託しております。現在の会員数は37名でございます。業務といたしましては、登録されたボランティアの希望から市内のボランティア団体への紹介、または、逆に市内のボランティアの団体から要望に応じて登録ボランティアを紹介させていただいております。市内の団体へのあっせん、市内22カ所の公民館、集会所などで行っているサロンへの派遣も行ってまいります。講座、企画運営といたしましては、ボランティア入門講座の開催、手話講座、傾聴ボランティア育成講座を開催しております。

以上でございます。

西井議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 都市整備部の土谷でございます。

都市整備部所管の主な事業といたしましては、尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業、新道の駅事業がございます。これらの事業につきましては、葛城市の基盤整備と地域活性化の拠点の整備ということを目指して事業を進めてまいったところでございます。また、立地適正化計画、無電柱化計画などの策定も進めておりまして、こちらにつきましては、将来の葛城市をどのように整備していくかを考える上で重要となる計画の検討を行ってまいりました。

以上です。

西井議長 池原産業観光部長。

池原産業観光部長 産業観光部の池原でございます。よろしくお願いたします。産業観光部といたしましては、観光事業の振興及び新道の駅事業についてご説明をさせていただきたいと思っております。

観光事業の振興といたしましては、他の観光地との差別化を図るため、相撲をキーワード

に観光を進めているところであります。地方創生事業をベースに相撲サミットや「けはや座お笑い道場」など、相撲館を中心に多種なる事業を展開しているものであります。また、外国人観光客誘致対策といたしまして、外国人旅行者向け相撲体験ツアー等を開催しインバウンド対策に取り組み、年々外国人旅行者が増加しておるものであります。

続きまして、地域活性化事業によります新道の駅事業であります。この11月3日に道の駅かつらぎがグランドオープンされ、たくさんの人でにぎわっているものであります。この道の駅は、当初から葛城市の地域活性の拠点として位置づけられており、地域産業や観光振興につながる地域連携の拠点強化を行うことから、現在、道の駅かつらぎといたしまして、本市の農・商・工業の地場産業の活性化はもとより、地域の魅力づくりの発信基地として頑張っているものでございます。

以上でございます。

西井議長 巽市民生活部長。

巽 市民生活部長 市民生活部の巽でございます。市民生活部といたしましては、ごみ処理施設整備事業についてご説明させていただきたいと思っております。

ごみ処理施設整備事業といたしましては、来年4月稼働を目指し新クリーンセンターの建設を進めており、現在、約93%の工事進捗率となっております。また、エコチャレンジと称し、市民の皆様の協力のもと、雑紙の分別、生ごみの水切り等ごみの減量化に取り組むとともに、4月からごみの分別、収集方法等が一部変わることから、現在、各地区に出向き、ごみの説明会を実施しているところでございます。

以上でございます。

西井議長 川村君。

川村議員 多岐にわたりまして、部長の皆様ありがとうございました。本当に駆け足でいろんな事業をコンパクトにまとめていただいてありがとうございました。今回、傍聴の皆様もいらっしゃいますことで、本当にこの8年間の間に新市の計画、合併の特例を受けたいろんな事情があって、多くの事業を今されたということにつきましては、事業を広げ過ぎたとか、そういった市民の皆様からの映りというのはあったかもしれないんですけども、その中で非常に有利な起債も利用して、非常に頑張って市民の皆さんのサービスを向上させるためにどうしていくかというような、そういった背景が、今、部長の答弁の中にいろんな目的でやっていったというような背景を皆さんお聞きいただいたと思っておりますけれども、本当に一番公共バスにとりましては、廃止路線がありまして、その対策にまず慌ててやっていけないという課題があって、しかも2025年には本当に高齢化が高まる中で、将来を見据えた公共バスの設置というのは、まずそこからやらなければならないとされた取り組みだったのではないのかなというふうに思います。

老朽化する公共施設、ファシリティマネジメントをやっていけないといけないということの、まず計画から入る。決して計画を立てずにやってなかったということもあわせて、私は理解しているわけですが、教育環境の整備について、子育て支援は何よりも先に始めたということも今のご答弁の中でうかがえると思っております。

健康増進、これから保険料がたくさんかかる中で、まず健康寿命を長くする、健康でいてもらうためにどうしたらいいかといういろんな模索をさせていただいている。子どもたちの食育ももちろんのことですが、学校給食センターがアレルギー対応にもしっかりと取り組んだということは、これまでのいろんな環境の中でも一步前進したというこの8年間に、非常にたくさんの階段を上がったというふうに私は思っております。

その中でも、やっぱり節約していく、自治体クラウドによって経費節減をしたり、本当に地域活性化事業というものは、生み出すものをつくらないといけない仕掛けというものも十分に配慮、考慮された取り組みだったということも私はそう考えて、これから、今の現時点で前市長が基金を積み上げている中で、阿古市長が大きな課題、これから将来禍根を残す大きな課題というもの、市政を変えなければいけないというふうに思われたところ、どこが何を縮小していくのかということ一度、阿古市長にお答えいただきたい。考え方でよろしいでするのでお答えいただきたいと思います。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 行政というのは、さまざまな分野に関係しております。お母さんのおなかに赤ちゃんが宿る前から、そしてその赤ちゃんが年齢を重ねてお年寄りになって亡くなるまで、全ての分野にかかわっているのが行政です。ですから一部の事業だけを取り上げて、それが行政の仕事だということではありません。ただ、大切なことは、継続可能かどうかということが非常に大切やと思います。今の人口構成が変わる中で、果たしてこの葛城市の自治体としてどのような事業が継続できるのか、また、どんな事業をつくっていかないといけないのかということを探求していかないといけないと感じております。その部分で私が一番やっぱり懸念するのは、ここに掲げられてる以外の事業も実は新規事業として織り込まれてきております。例えば、スポーツゾーンの計画ですとか、言うところちょっと切りがないものですから言わないですけど、金額的には膨大な金額の事業がもうすり込まれてきております。ただ、それを精査して、やはり費用対効果も考えた中で、将来の葛城市の財政にたえられる事業形態に変えていく必要があると私は考えております。その部分の考え方につきましては、今の事業を精査して、また構築する、変更するべきものがあるのなら変更していく作業を私はやっていきたいと考えております。

以上です。

西井議長 川村君。

川村議員 今のお答え、継続可能かどうか模索する、この考え方は私も非常に同感いたします。もちろん前市長が計画を立て検証していく中で、将来を見据えてないという、そういう計画は立てないと思いますし、それが財政的にその事業をやるのが継続可能かということに関しては、やはり、もちろん検討していくということは織り込み済みだと私は思っておりますが。今、新規事業が入ってくるかもしれないということにつきましては、市長がこれまで掲げてこられてるいろんな議会報告、それから公約の中に次の市政、今のままでいくと新しい事業がいっぱい出てくるというような内容はどこに書いてたのかなというふうに私は思ってるんですけども、ちょっとそのあたりは、私は今理解できないんですけども、まあいいです。

私はまず、きょうの私の質問の一番の焦点がこれからちょっと申し上げるところでございますが、阿古市長が市議会議員でいらっしゃるときに、阿古和彦議会活動報告2016年6月号の中で「箱物利権政治から市民のための共生の政治へ」と。その内容は、採算を度外視した箱物行政、お祭り事業の検証と葛城市の行政規模に見合った政策策定をしなければならないと。内容は、更にこの中からちょっと読み上げさせていただきます。

「市長は、本年1月26日付毎日新聞の記事で、葛城市の先進的取り組みと称して企業と連携、相互に利益とうたっていますが、これは本来市民のために公平・公正であるべき行政の中に民間の一部事業者、グループを招き入れ、市政をその談合と利権政治の温床と化してしまう危険性があります。市政のコンサルタント料やIT化のためと称して市外の業者に市民の血税が使われています。本来、行政のPFI政策とは、行政のエキスパートによる民間経営手法によって行政のコスト削減を生み出すことでありますが、それは行政による民の監視、コントロールができて初めて官民の癒着を防止できるものであります。今の山下市政のように、行政の中に特定の事業者グループを取り込み、市民の血税を利権のためにほしほしにさせる方法とは似て非なるものがあります。市政を一部事業者グループの談合、利権政治から取り戻すために、行政人材の活用、行政職員の質の高度化、市民の負託に応えることができるエキスパートの育成を目指します」。

こういうことにならないために人材育成をするというような内容も織り込んだ内容だと思いますけれども、そして、もう一つ、平成28年9月の議会報告も阿古市長も発行者の1人として入られて書かれているんですけども、こういったチラシの9月議会報告です。これの裏側に地域住民生活等緊急支援交付金事業として、無駄遣い、お気に入り企業への高率発注と書かれています。近鉄ケーブルネットワーク、凸版印刷、KADOKAWAにそれぞれ発注した情報特派員養成事業、健康支援事業、買い物支援事業、バウチャー制度調査・実証支援業務、相撲観光創造事業、これらに対し競争入札せず、1社による随意契約であることが高い率での発注。発注した業者は、市が公募した設立した新時代葛城クリエーション研究会の会員企業や市長が平成26年からたびたび上京して訪問、打ち合わせをした企業であるというふうにご指摘をされています。

私は、この話をちょっと横に置いて、今までの山下市長の考え方というのをちょっと思い出してたんですけども、私が理解しておりましたのは、少ない燃料で同じパワーを発揮して船をこぎ出していくという考え方、人口減少、高齢化時代を迎える中で市民サービスを下げないで行政を運営していく方法を考えながら、今いろんな企業とか大学とか、そういった民間の力をかりて検証しながらそれを進めていく方向性を示されてきたとっております。まさしくこの今の事業は、この検証事業だと思っておりますけれども、これを1回、この4つの事業について、担当部長にちょっとご説明をいただきたいと思っております。

西井議長 米井企画部長。

米井企画部長 企画部の米井でございます。ただいまのご質問でございます。

情報特派員養成事業、健康支援事業、買い物支援事業につきましては、平成25年度に実施いたしましたICT街づくり推進事業において行っております。この事業につきましては

100%国の補助事業でございまして、葛城市のほか企業、大学がコンソーシアムを構成し、総務省に提案をし審査を受け、国において事業採択となったわけでございます。この事業によりまして、映像関係の機器、情報入力機器のほか、それぞれの企業がそのノウハウを活用し構築したNFCカードの認証、セキュリティーを保護する認証システム、ポータルサイトの構築、健康各システムの構築、連携等を整備したわけでございます。

平成27年度、平成28年度につきましては、地方創生交付金を活用いたしまして継続して実施しているわけでございます。地方創生に係る当該事業の決定に関しましては、カードや活動量計の利用、システムの運用、メンテナンス、ワークショップの実施等のノウハウを持った業者であることにて決定しているわけでございます。情報特派員養成事業でございますが、ICT街づくり事業で、当初、メディアセンターの構築並びに機器の調達を行った業者でございます。機器の扱いに精通していること、当初から市民情報特派員のワークショップを行い、情報特派員との信頼関係も構築できており、番組の企画及び編集作業も指導してもらっております。このようなことから、他社では業務遂行が困難であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を行ったものでございます。

以上でございます。

西井議長 水原保健福祉部長。

水原保健福祉部長 保健福祉部長の水原でございます。先ほどの質問でございます。私の方からは、健康支援、買い物支援、バウチャー制度についてご説明させていただきたいと思っております。

まずは、健康支援事業及び買い物支援事業につきましては、平成25年度にICT街づくり推進事業におきまして構築した技術、また情報入力機器を生かし、ICTによる市民の健康管理、健康意識の向上やインターネットを使った買い物支援に活用していくものであるため、本委託事業につきましては、性質、目的が競争入札に適さないものであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号として随意契約を行ったものでございます。

次に、バウチャー制度にかかわる調査、計画策定及び実証支援業務委託事業につきましては、ICT街づくり推進事業で構築、実証したおたがいさまサポートハウスのような活動拠点や市民コンシェルジュという市民参加活動システムを効果的に持続可能な事業として確実なサービスの提供ができるようにするための事業運営、また地域住民を地域で見守っていくための地域のコミュニティの確立、高齢者が介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように地域がサポートし合う社会のシステムの活用を目的とした葛城市ならではのバウチャー制度の構築のための調査、計画策定及び実証支援業務の委託を行ってまいりました。実証に関しましては公募型プロポーザル方式で、市のホームページに実施要領、仕様書の告知を掲載し公募を行いました。その結果、参加申し込みのあったのが凸版印刷株式会社1社でございます。その後、一次の書類選考後、選考委員によりプレゼンテーション及びヒアリングを行い、凸版印刷株式会社を葛城市バウチャー制度にかかわる調査、計画策定及び実証支援業務受託者として選定したものでございます。この健康支援、買い物支援、バウチャー制度におきましては、葛城市の健康維持、地域のコミュニティによる生きがいがづくり、生き生きとした活気のあるまちづくりをつくっていくためには必要性があるか

と思っております。

以上でございます。

西井議長 池原産業観光部長。

池原産業観光部長 産業観光部の池原でございます。

産業観光部といたしましては、平成27年度における相撲創造、相撲観光創造事業は、補助率100%である地方創生交付金の上乗せ交付金事業として事業を執行したものであります。この事業の業務委託の方法といたしましては、公募型プロポーザル方式により実施したもので、最終的には1社のみの応募でありましたが、公募期間中におきましては東京の業者からも問い合わせ等がございました。契約業者決定におきましては、審査委員会においてプレゼンテーション及びヒアリングを行っていただいた後、株式会社KADOKAWAに決定したものであります。この事業は、相撲発祥の地の立場から相撲を掘り起こし、香芝市、桜井市、兵庫県たつの市など広域連携による一体的に相撲観光をする相撲観光創造事業を実施することで、相撲文化の地域への浸透及び地域が一体となった観光振興を図り、地方創生を実現することを目的に実施されたものであります。

事業内容といたしましては、平成28年2月28日に「相撲サミット2016 in 葛城」を開催、そして、葛城市、香芝市、桜井市の相撲PR映像や相撲ウォーカー5万部を作成したものであります。平成28年度におきましても地方創生加速化交付金事業といたしまして、引き続き相撲観光創造事業を実施する予定であります。

以上でございます。

西井議長 川村君。

川村議員 ありがとうございます。今の事業の中の説明、いろいろと絶対聞きたいなと思うようなところを抽出させてもらいますと、企業のプレゼンテーションを受けて、その企業のノウハウをしっかりと行政の中に織り込んで、これから税金を使わないでやっていくというそのやり方以外に、ノウハウを民も公もウイン・ウインという考え方ですよね。どちらも利益を持つという考え方がいけないことなのかということも含めて、後ほどまた申し上げたいと思いますけれども、今、1社のプレゼンで決まっていたという随意契約ということが問題なのかということなんですよね。市長に1つ聞いていただきたいことがあるんですけども、今、大学のいろんな研究や論文の中で、PPP、公民連携、パブリック・プライベート・パートナーシップという手法なんですけど、これが民間セクターの中でいろいろと、今、この中でもPFIと書いていただきましたが、資金も全て投入していただくというその考え方よりも、まだ広く新しい概念、手法であるという公民連携を位置づけておられますということをいろいろと研究されておられます。多様な法律や政策、制度、事業で実施されてきたという研究結果なんですけれども。

2010年6月に発表された政府の新成長戦略、元気な日本復活のシナリオの中で、公共事業中心の経済政策を推進していく第1の道と、行き過ぎた市場原理主義に基づいて供給サイドに偏った生産性重視の経済政策をとる第2の道のいずれも時代の変化に対応しておらず、効果を上げていないという指摘の中で、これから経済社会が抱える課題の解決を新たな需要や

雇用創出のきっかけとし、それを成長につなげようとする政策の中心とする第3の道を歩むべきであるという、その方向の話なんです、経済の活性化や財政健全化は一体の関係にある。強い経済、強い財政、強い社会保障の確保がお互いに好影響を与えるウイン・ウインの関係にあると捉えるべきであるということが成長戦略として示されています。

具体的な戦略の政策の中には、民間提案型の業務委託、市民参加型の公共事業の導入が盛り込まれてますが、政府の成長戦略においても民間事業者や市民、NPOの新しい公共と行政が連携しながら雇用や事業やサービスを提供することによって、持続可能な成長とまちづくりを実現していく方向性も示されています。いろんなところで検証されたという市の事例がありますが、それを言う時間がないので要点だけを捉えますと、これらを現実的に実現していく手法として、既存の行政から事業者への入札委託の枠組みを超えて、民間から対象業務、方法などを含めて提案を受けようとするのが民間提案に基づくPPPという事業手法であるというような話も打ち出されている昨今でございますけれども、この公民連携という新しい考え方を先駆的に山下市政の中で、新時代葛城クリエーション推進事業を行っていったというふうに私は理解してるんですけども、極端な話、ここにもう一つ、ちょっとおもしろい事例がありますので、ご紹介させていただきます。

元三重県松阪市の市長でいらっしゃいます山中光茂元市長、この人のコラムがあります。「癒着と聞くと後ろ暗いイメージを持つのが当然だと思います」。先ほど増田議員の一般質問の中にも口利きという概念ですね。「松阪市は、私が市長就任、在職中に毎週1度、全国の企業800社に対して「明るい癒着ジャーナル」というメールマガジンを送信しておりました。内容は、松阪市の市内企業の特徴ある取り組みの紹介や全国のトップブランドを持つ企業の市内企業との具体的な連携事例の紹介、松阪市役所、市内企業の全国の多様な企業の具体的な連携のきっかけになるようなさまざまな情報の提供をやった」と。「古くからロッキード事件など、政治家や行政機関との官僚の暗い癒着は、たびたびニュースがあって行政や政治には暗い影として非常に国民の信頼を失墜させてきたけれども、その多くは公の利益のためだけでなく個人的な利益であるのではないか」。先ほど公的なこと、個人の利益ではない、市民の利益だと考えるこの考え方の中で、明るい癒着という言葉が適切かどうかはわかりませんが、暗い癒着が歴史的にずっと横行してきた中で、非常にそれについて消極的になっていた行政が、これから自分たちにできないことを民に求めていく、そして大学に求めていくという方向がこれからも実現していくべきだというような考え方を持った市長のコラムでございましたが、平成28年9月報告から見ましても、こういった考えの中で、市長はもちろん3万7,000人の市民のためにこれから動いていただくという決意を持っていただくわけで、非常にスピーディーに時代は変化していく中で、その中で時にはゆっくりとした考え方を持ち、時にはスピードを上げてタイミングをとるといふ、その考え方を私はぜひとも入れていただきたいなというふうに思ってるんですけど、きょうは考え方で結構ですので、そういった、これから将来を見据えたということを強調しておられます中で、市長の考え方についてお聞きをしたいと思います。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 議会報告を取り上げてのご質問やっと思えます。これは、かなり公平性という部分から、やはり事業の観点を考えていけないと思えます。おっしゃっているように、葛城クリエーション推進事業の中で、委員の皆さんの企業が随意契約等もしくは1社プロポーザル等で契約が行われてきたというのは現実でございます。民間の力を取り入れるということは非常に大切なことやと思えます。ただ、その事業の組み上げ方並びに発注の仕方については、私はもう少し研究するべきものがあるのかなと思っております。ただ、早計にこの事業はどうか、ああです、この契約はどうか、ああですということは申し上げるつもりはございません。第三者委員会によります一定の検証期間を設けまして、その結論を出したいなと考えております。

また、事業の組み上げ方につきましては、やはり必要な事業は必要なんです。ですから、必ず継続という形、もしくはその事業の変更という形の中で、続けていくものは続けていきたいと存じ上げております。

以上でございます。

西井議長 川村君。

川村議員 市長が非常にやわらかい考え方を持っていていただいているというふうに捉えさせていただき、次に進んでいきたいと思えますけども、松阪市の山中市長はその中で「市民と職員が一体となって役割と責任を果たし、まちづくりを」というふうに掲げられて、その成果を上げられました。対人対応能力こそ職員に必要と考えておられます。

2つ目の問いかけに移りたいと思えます。人づくりについての考え方でございます。大きく改革を掲げられ、阿古市長をリーダーにこれからの葛城市政は市民の皆様とともに、職員、我々議員も一丸となって人と人のコミュニケーション、そういう力を大いに高めて積極的に人づくりを進めていかなければならないと思えます。

福祉の最大課題である地域包括ケアシステムの構築は、最も大変な人づくりの作業でございます。皆様のご協力、市民の皆様にもご協力いただかなければならない市長からのお願い事だと思っておりますが、そして、重要なことの1つ、今は、国は積極的な計画と交渉力がなければ補助金もつかない厳しい環境で、葛城市においても人の力、市長と職員の力を高めていていただきたい。最も大切だと思っておりますが、それほど大変な時代に入ることなんです、職員規模の拡大というのは質の向上を目指す市長の方も書かれておりますが、さて、その人づくりの中で、市の職員の体制も一人一人これから阿古市長をリーダーに、これからのリーダーシップを発揮されることを期待しているわけですが、職員との連携体制について、さらに、職員の人権を守りながら、今後、適材適所の人員配置もじっくりとやっていただきたいと思えます。しかし、就任されて四、五日で人事異動をされた。前市長の出張に随行した職員をこの記事の中にちょっと書かれたりして、関連があるのかどうかわかりませんが、その対象の中の2人が人事異動された。その人たちは大丈夫かなというふうに私は思っております。心のケアも含め、市長の仕事やと思ってるわけですが、そこが、四、五日の間で適材適所だという理由があったのかどうか。市役所職員の適材適所の配置というふうに公約にも書かれております。当たり前のこ

とでございます。随行した職員の氏名が書いてあって、議会報告に対して市民の皆様からもご心配をいただいているのではないんですか。私も本当のところ心配をしております。市民はトップリーダーの市長と職員に生まれる信頼関係を受けて活動できるものだと思っております。市長だけが対話をして成り立つものでもない。市民から「市役所が変わった」と言ってもらえるために「何でも課」をつくられるとかと書いておられますが、今度、その人づくりについてどのような考え方をお持ちか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 私はこの公約の中では、たしか人づくりの部分は触れていなかったですけども、ミニ集会ですとか街頭演説等で「まちづくりというのは人づくりなんです。それが何より大切なんです」という話は幾度もさせていただいた記憶がございます。その気持ちは全く変わっておりません。職員もそうですけども、やはり市民の皆さん方の連携ですとか、人としての温かさですとか、そういうようなものを最大限発揮していただかないと、これからの葛城市の将来のまちづくりは成り立たないと私は考えています。その中で、まず市民の皆様方にとっての私の1つの公約としては、いろんな分野でボランティアで本当に汗水流してお世話をしている団体が数多くございます。それは子どもたちに対してだけではなく、福祉という場面であったりさまざまな分野でございます。そういうボランティア団体の方の横の連携をつなげるようなものがないのかという思いが1つあります。その中で将来的にちょっと考えていることとしては、やはり空き施設がありましたら、そういうようなところに集約して、フリースペースの中で会話を交わすことでその団体同士の横の連携が繋がれば、新しいボランティア活動として発展していく可能性がある、そういうスペースを近い将来準備したいなという思いがあります。

それと、職員の人事といたしましては、これから3月に向かって本格的な人事、もしくは更に翌年の3月に向かって本格的な人事を始めたいと存じます。何でも課というのは、実はこれ、説明が非常に短い文章の中では難しかったですけども、課によりましては忙しい時期とそうでない時期が割合と極端に出る場合があります。そうしますと、私の何でも課のイメージは、市民皆さん方が役場においてになって、何でも対応しますという課では、実はないんです。例えばの話です。定年退職されて再任用された方ですとか、新規の採用の中で市職員になっていただいた方を集める中で何でも課をつくって、忙しいときにその部署に人員配置を厚くするというような、そういうイメージなんです。そういうようなものに取り組みたいなと思うんですけども、まだこの3月では消化できないことかなと。来年の3月にできたら消化したいなと思っております。思うんですけど、私は旧當麻町の議員をさせてもらってました。だから、町役場というのを実は知ってます。町役場、村役場というのは、ある意味、職員がオールマイティーでないといけないという、何とか、要求がかなりありました。でも、3万7,000人ながら小さい市なんですけども、市という形態をとりますと国なり県なりから求められるものは、基礎自治体としての市としての要件を求められます。その中で、人数が少ない中で、専門分野に適した人材の育成が必要になってくると思います。当然、交流といたしましては、更に県との交流を考えていきたい。それと人事交流を考えてい

きたいと思っております。それと、やはり市という形態でありましたら、スペシャリストの育成が必要なことや感じております。ある一定の年齢までにはいろんな部署を体験していただきまして、ただ、その職員の方がどの分野に向くのか、どういう素地をお持ちなのかということも考慮いたしまして、最終的にはその一定の部の中で更に知識を深めていただいて上に登っていただくようなシステムに変えることが、やはり市として私は大切なことだと考えております。

人事に関する事、人づくりに関する事は一長一短にはいきません。時間のかかる作業ではございますが、やはり方針を決めた中でやっていかないといけないのかなと思っております。時間はかかりますけども、着実にやっていきたいと存じております。

以上でございます。

(発言する者あり)

西井議長 人事異動の件についての答弁をお願いします。

阿古市長 3人の職員に、おっしゃいましたさまざまな要件の中で調査をしている状態でございますので、その内容につきましては、ちょっと報告は差し控えたいと思います。

西井議長 川村君。

川村議員 先に私の3番目の質問で、これからどうしていくかという内容の方を先にお答えいただいて、この3月からボランティアというのを充実していくというふうに申し上げられて、ちょっとその話が先に行ってしまったので、私のさっきの質問の方の答えになってないとは思いますが、私は心配してるんです。適材適所であるということは大前提であるという、もちろん市長はただその言葉以外はないと思うんですよ。ただ、これからの信頼関係を構築して、トップリーダーがそれぞれのエキスパートを育てていくとおっしゃってるわけですから、エキスパートを育てていく信頼関係を十分につくっていただきたいという私の切な願いでございます。そのために、やっぱり何でもやれる人というのは、何でもやれる人もいらっしゃるかもしれないですけども、みんなが何でもやれというのはしんどい話でございます。それを今、私が市の職員にこうでないといけないとかいうようなことを提案しているわけではなくて、人である職員もしっかりと心のケアも含めて、「何で私、人事異動されたんやろうな」というようなことがないように、市長が好き嫌いで決めない、選挙があったその風を受けてというような判断、多分そんなことはされてないと思いますけれども、そういうような考えなしに、これから、優しい阿古市長でございます、私はそう思っておりますので、優しいまちづくりをしていただきたい。

そういうためにも、やっぱりと、女性がこういうことを言うんです。でもやっぱり、女子職員もそうです。何でもかんでも圧力をかけて「おまえはこうやらんかい」という時代はもう終わったと私は思います。やっぱり納得して職員の人にも動いてもらう、職員が楽しく仕事をしていただくような、そういう環境整備をしていただきたい。それを、市民が受けて、その信頼を受けて「市役所に行ったら楽しいな」と「市役所は明るいな」と言われるような、今回、阿古市長になられた空気づくりをぜひお願いしたいということを最後に申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

西井議長 これにて川村優子君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時03分

再 開 午後1時30分

西井議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後から一般質問を始める前に、昨日の阿古市長の提案説明に対して、議第59号、葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて、朝岡議員及び下村議員から質疑があり、答弁した内容について阿古市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

阿古市長。

阿古市長 昨日の議第59号、葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて、議員からの質疑に対する答弁の中で、議第59号にあった市長報酬との表現が、確認いたしましたところ検討資料の中でございました。葛城市長選挙運動用ビラの中での公約の1つ「日本一より市民第一」の中で「市長報酬は半額にし、市長みずからが身を切る改革を実行します」との表現との勘違いであったことの訂正とおわびを申し上げたいと存じます。

西井議長 それでは、引き続きまして一般質問をさせていただきます。

4番、西川朗君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

4番、西川朗君。

西川朗議員 皆さん、こんにちは。西川朗でございます。ただいま議長の許可を受けましたので、私の一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は2つでございます。まず1つ目は、道の駅かつらぎ周辺公園整備事業についてでございます。2つ目は、太田・寺口地区に行われている吸収源緑化事業についてでございます。この2つの質問項目には、特に私の出身地でもあります太田地区が大変かかわっていますので、前向きなご返答をよろしく願いして、私の一般質問を行わせていただきます。

これより先は質問席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

西井議長 西川君。

西川朗議員 まず最初に、道の駅かつらぎ周辺公園整備についてお伺いいたします。今年度11月3日に道の駅かつらぎがオープンされ、約1カ月経過し、大変盛況で市民の皆様も喜んでおられることだと思っております。しかしながら、道の駅周辺公園整備がまだ手つかずでとまっている状況を市民の皆様が心配され、今後どのような方向で進めていかれるのかという質問をよくされます。そこで今回、新市長の阿古和彦市長にかわられましたので、ここまでの経緯を改めてお尋ねいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

西井議長 都市整備部長。

土谷都市整備部長 都市整備部長の土谷でございます。よろしくお願いいたします。

道の駅かつらぎ周辺整備についてのご質問ということで、現在までの経過についてまずお

答えさせていただきたいと思います。昨年の12月議会におきまして、西川朗議員の方から道の駅の整備に関するご質問をいただきました。その当時、その時点におきましては、地域振興棟の基礎工事、調整池工事、そういったものを順次進めさせていただいているという趣旨のご報告をさせていただいたところかと思えます。それ以降、地域振興棟ですとか道路情報棟を初めとする駐車場など、諸施設の整備を順次進めてまいりまして、10月末までに道の駅として最低限必要な機能である駐車場、休憩施設、トイレ、地域振興施設、こういったものの整備が完了いたしましたので、議員も先ほどご説明いただいたとおり、11月3日にオープンを迎えたというような状況になっております。

以上です。

西井議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。経過についてはよくわかりました。しかし、部長の答弁の中で、最低限必要な機能である駐車場、休憩施設、トイレ、地域振興施設が完了とのご返答がありました。そこで、次の私の質問に移らせていただきます。

最低限必要な機能を完了した。しかしながら、当初計画では、現在仮駐車場となっている部分や、更なる奥に多目的広場が整備される計画もあったと思いますが、現状は土砂が仮置きされ、あるような状態で、住民からもそのまま完了なのかという質問を受けているところでございます。あの状態のまま何もせず放置されれば、土砂も不安定になり危険な状態になると思われるし、人が寄りつかないようなところとなれば防犯面でもよくない状況になると思われまます。住民の皆様はそういったことを心配されているので、今後どのような予定を考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

西井議長 都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、当初計画におきましては、現在、仮設駐車場となっている部分を含め西側の部分については、道の駅を訪れていただいた方々の憩いの場ですとか、野外イベントなどが開催できるような広場ということで、また、臨時駐車場にも利用できる多目的広場として整備をする計画となっております。今後につきまして、先ほど議員にご指摘いただいたように、現状のままになっている状況でございますが、改めて市民活用を念頭に置いた活用ができないかということの検討を今後進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議員ご指摘のとおり、未整備部分の安全性ですとか防犯面をご心配されているということで、先ほども答弁させていただきましたとおり、何かしらの対応を今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

西井議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。より市民活用を念頭に置いて活用できないかと今後考えていくと部長のご答弁でございますが、しかし、今後考えていくという面では、市民の不安も解消はできないと思えますので、もう少し前向きなご検討、ご回答をしてほしいと思います。

そこで、執行権のある市長にお伺いいたします。今後、前向きな検討という中で、どのような前向きな検討をお考えなされているかお願いいたします。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 ただいまの質問の箇所でございます。現地も見に行っておりまして、今の状況を把握しております。確かに今の状況でしたら、雨が降ったりですとか草がぼうぼうになったりですとか、市が今現在使用しておりますので、その土地の状況としては非常に危ない状況やと思っております。その面につきましては整備をしたいと存じております。ただ、私は選挙のときに道の駅の事業については新たな税金を投入しないということを公約として挙げております。ですから、また、目的は市民のための整備の仕方という中で、その整備事業は進めていきたいと存じてます。

以上でございます。

西井議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。今後進めていくと、その状態ではほっておかないと。しかし、市長の公約でもある見直し体制にされるような考え方だと思います。私といたしましても、次の質問にもございますように、吸収源緑化事業が来年の3月ごろには大体完了するという、あとの次の質問なんですけども出てくるかと思えますけれども、それに見合うようにできるだけ地元住民、太田区の人たちの考え方といたしましては、やっぱり景観重視というのを特に願っておられると思いますので、その辺は市長のお考えの中でもいろいろございますが、前向きな検討をよろしくお願いいたしたいと思えます。

それから次に、今、少し吸収源に対してお話ししましたように、次の質問に移らせていただきます。

太田・寺口地区の吸収源事業についてでございます。この事業についても、1目めの質問同様、太田地区にまたがっているところであります。特に、住民は景観など、防犯などを心配をされているところでございますので、いま一度、この工事の進捗状況並びに経緯をお尋ねいたします。

西井議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいま、太田・寺口地区の吸収源緑地対策公園事業の事業箇所についてのご質問かと思えます。これまでの経過と現在の状況につきまして、こちらにつきましても昨年12月の議会におけるご質問で状況の報告をさせていただいているところでございますが、砂防指定地内行為の協議申請等の手続を当時は進めておりまして、高田土木事務所と工事着手に向けた調整を進めていたところでございます。市としては、麓部分の造成工事が完了し、公園の詳細設計を進めているといった状況についてお答えさせていただいたというふうに記憶しております。

その後の工事の進捗状況につきましては、高田土木事務所の施行によりまして法面部分の排水構造物工事、また、管理用の階段工事等が既に完成しております。葛城市の施行となります工事といたしましては、その麓の部分に調整池工事が完了し、引き続いて盛り土公園上部の土砂撤去整地工事、そういったものが完了しております。また、側溝の設置工事ですと

か公園上部に建っておりました既存の建物の解体、撤去、そういった工事が完了しております。現状といたしましては、造成工事を行いました麓部分の箇所周辺の周辺にもともと狭い道があったわけですが、そういったところの道路整備に關しまして施工を行っているような状況でございます。

西井議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。今の部長の答弁で工事の進捗状況がよくわかりました。この工事に関しましては、前向きに進められ、調整池上部土砂撤去、側溝設置、既設建物撤去など完了し、公園下部の道路整備の施工中ということで期待していけるものだと思っております。そこで、今後の市が行う工事の予定、また完成はいつごろになるか教えていただきたい。よろしく願いいたします。

以上です。

西井議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 太田・寺口地区の吸収源緑地公園整備事業の今後の予定ということでございますが、現在、市の工事といたしまして、公園施設の整備工事が既に発注済みということになっております。工期は今年度末を予定しております、工事の内容としましては、先ほど答弁させていただいた中に公園の盛り土撤去後の整地工事とかそういったものが完了しておりますと答弁させていただきましたが、公園上部とあと麓の造成部分のところに転落防止柵ですとか、公園上部には東屋の設置を行う予定となっております。工期は今年度末を予定しておりますので、以上の工事で全て完了ということで、太田・寺口工事につきましては、今年度中に整備が完了する予定というふうになっております。

以上です。

西井議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。先ほど、私がちょっと先走って今年度中ということを書いてまいりました。今の部長の答弁の中で、今年度中に整備が完了すると確かなご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。しかし、地元住民も大いに期待しているところではございますが、先ほど述べたように、道の駅公園整備との兼ね合いもございまして、その辺の景観も考えながら、そこだけ残るといようなことじゃなくて、前向きな姿勢で、阿古市長体制で考えてくださることを期待して、簡単ではございますが、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

西井議長 西川朗君の発言を終結いたします。

次に、1番、山本英樹君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

1番、山本英樹君。

山本議員 皆さん、こんにちは。日本維新の会の山本英樹でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

質問は2点ございます。1点目は、教育行政について。2点目は、地域公共交通について質問をさせていただきます。

これより質問席にて行いますので、よろしく願いいたします。

西井議長 山本君。

山本議員 それでは、まず1点目の教育行政について質問をさせていただきます。

政府は、学校図書館整備施策として平成24年度から平成28年度の5カ年で学校図書館図書整備の達成を目指すとし、平成20年度予算学校図書館図書整備に約200億円、学校図書館への新聞配備に約15億円、学校図書館担当職員、いわゆる学校司書ですが、この配置に約150億円の地方交付税処置がされました。しかし、これらの財源は地方財源措置であり、地方交付税交付金として用途を特定せず一般財源として交付されておりますので、各市町村において予算化が図られなければなりません。葛城市では、これがどのように予算化をされ、また執行されているのかをお伺いいたします。具体的には、小・中学校の図書費、国の基準である充足率及び図書司書の配置についての現在の状況をお聞かせください。また、図書の選定方法につきましても教えていただきたいと思います。

西井議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 教育部長の吉村でございます。よろしく願いいたします。ただいまの山本議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、小・中学校の図書の購入費の件でございます。平成27年度におけます本市の交付税基準財政需要額におきましては、374万5,000円でございます。これに対しまして、本市の平成27年度の決算におきましては、市内小・中学校全体の予算額は550万円。これに対して決算額は547万6,302円でございます。

続きまして、図書の充足率でございます。国の基準におきましては、学級数に応じた標準数というのがございまして、この基準に基づいた本市の充足率につきましては、平成27年度末におきまして、小・中学校全体では9万8,671冊の蔵書数がございまして、充足率は124%となっております。

次に、学校図書館におけます人員の配置でございますが、交付税基準財政需要額上の図書司書の配置人数につきましては、7校ございますので7人となっておりますが、本市の学校図書館には司書教諭と臨時職員の学校図書館補助員が各校それぞれ1名ずつ配置しておるところでございます。また、図書館担当職員の報酬における交付税基準財政需要額は319万7,000円でございます。これに対しまして本市の学校図書館補助員の賃金は、合わせて490万7,000円という状況でございます。

続きまして、各学校図書館補助員の業務でございますが、図書の貸し出し、返却、国語の中に位置づけされている図書の時間に本の読み聞かせや本の紹介、あるいは児童や教諭の調べ物の学習の補助、図書館だよりの発行、図書委員会の活動補助などの業務を行っていただいております。

また、学校図書購入の選定方法につきましては、学校によりまして多少の差異はございますが、各学年の希望を聞いたり、あるいは児童・生徒のリクエストや教職員からの要望を踏まえまして、司書教諭、図書委員会担当者、あるいは学校図書館補助員で協議を行いながら選定をしておるところでございます。

以上でございます。

西井議長 山本君。

山本議員 ありがとうございます。つまり、小・中学校ともに図書購入費は、地方交付税として交付された金額に更に上乗せをした予算が生まれ、健全に執行されていることとということでもあります。図書司書の配置にいたしましても、指定されている人数に対し、更に各校に臨時職員を配置し、図書館のよりよい環境づくりのために業務を行っているということでもあります。教育のまち葛城市として引き続き充実した学校図書、また、子どもたちのよりよい学習環境づくりに生かしていただきたいと思います。

では、次にお伺いをいたします。昨今、子どもたちの学力が低下をしているとの声も各方面から聞こえておりますが、葛城市の小・中学校の学力レベルは、全国、県内と比較して、どの程度に位置づけをしているのでしょうか。よろしく願いいたします。

西井議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 ただいまのご質問の本校の学力レベルということでございます。

平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果は出ておりますが、この調査につきましては、決して競争をあおるものではなく、みずから検証するためのデータを蓄積するために実施するものであると考えております。日々の教育活動によって児童・生徒のどこに成果があらわれ、どこに成果があらわれなかったかをはかる物差しでもあります。この調査を実施することによりまして、各学校の指導方法の工夫、改善を図る上でも効果を期待できるものではないかと考えております。しかしながら、結果の扱い方につきましては、過度の競争をあおったり、学校間や地域間の序列化を招くことがないように十分に配慮をしていかなければならないと考えておりますので、葛城市の小・中学校の学力レベルにつきましては、現在のところ、ご心配をいただくものではないという答弁でご理解をお願いしたいと存じます。

なお、参考といたしまして公表されております全国と奈良県の調査結果の平均正答率、正解の回答率を申し上げますと、小学校の国語Aでは、全国では72.9%、奈良県におきましては71.7%でございます。中学校の国語Aでは、全国75.6%、奈良県は75.9%でございます。小学校の国語Bにおきましては、全国57.8%、奈良県では56.9%でございます。中学校の国語Bでは、全国66.5%、奈良県は65.5%でございます。小学校の算数Aにつきましては、全国77.6%、奈良県は77.1%です。中学校の数学Aにおきましては、全国62.2%、奈良県は63.6%。小学校算数Bでは、全国47.2%、奈良県46.4%。中学校の数学Bにおきましては、全国44.1%、奈良県44.2%となっております。この調査の対象につきましては、小学校6年生、中学校3年生を対象にしたものでございます。

以上でございます。

西井議長 山本君。

山本議員 ありがとうございます。学力レベルにつきまして、現時点では心配のないものであるということでございますけど、それは、奈良県の平均化を上回っているという考えでよろしいでしょうか。

西井議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 奈良県下の12市の中では、中間より上位と認識しておるところでございます。

以上でございます。

西井議長 山本君。

山本議員 ありがとうございます。今後も引き続き子どもたちの意欲を引き出し、学習指導に取り組んでいただきたいと思います。

では次に、葛城市の小・中学生のうち、学習塾に通っている児童・生徒数はどのくらいでしょうか。就学前から何らかの習い事に通っている子どもたちも多く、小学生高学年にもなれば高い確率で学習塾を利用する家庭が多いのではないのでしょうか。把握されておられたら、その数値を教えてくださいと思います。

西井議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 塾に通っている数値でございます。この塾に通っている数値につきましても、全国学力・学習状況調査によりますところでは、本校の小学生6年生におきましては59.3%、中学校3年生におきましては82.2%が何らかの塾に通っていると答えているところでございます。以上でございます。

西井議長 山本君。

山本議員 ありがとうございます。ここ葛城市でも高い確率で学習塾に通っているということがわかりました。では、ここで全国のことですが、子どもたちの間で起きている学力格差についてお話をいたします。ここ数年間の全国学力テストの結果を分析すると、世帯収入の多寡で正解率に開きが生じております。世帯収入の低い家庭の子どもほど学力テストの正解率が低いということがわかりました。これはつまり、子どもにかけられる学校外教育費が少ないということでもあります。平成26年度に文部科学省で行った子どもの学習費調査によると、家庭が自己負担する教育支出、いわゆる学習費ですが、このうち約6割から7割が学校外教育費であることが明らかになっています。学校外教育とは、学習塾や習い事のことではありますが、この結果からわかるように、学力格差は学校外教育で生まれやすいということです。つまり、家庭の経済格差が教育格差を生み、それが学力格差へとつながっているのです。

2014年に厚生労働省がまとめた報告書によると、日本における17歳以下の子どもの相対的貧困率は16.3%だそうです。これは、日本の子どもの約6人に1人が貧困状態にあることを示しています。世界レベルでは、先進国34カ国中10番目に高い割合でございます。要保護及び準要保護児童・生徒数については、平成25年度で約151万人、同年度、就学援助率は15.4%であります。

以上のことから、経済的理由で教育を十分に受けられない児童・生徒が高い割合でいることがわかります。家庭の経済的貧困は、子どもから学習の機会やさまざまな体験活動の機会を奪うことにつながります。また、進学を断念せざるを得ない環境にあるということは、結果的に日本の将来にとって優秀な人材を育成する機会を失うということでございます。

そこで、教育部長にお尋ねをいたします。現在、葛城市内の小・中学校に就学援助制度を利用している児童・生徒はいるのでしょうか。また、その場合の割合をいただきたいと思います。

西井議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 ただいまご質問の就学援助制度を利用している割合についてでございます。

就学援助制度を利用している要保護、準要保護の児童・生徒の割合について申し上げます。平成27年度決算におきましては、小学校では10.26%でございます。中学校におきましては13.16%でございます。

以上でございます。

西井議長 山本君。

山本議員 ありがとうございます。小・中学校ともに1割を超える児童・生徒が要保護及び準要保護の認定をされているということがわかりました。では、先述の学力格差にもかかわることで、学力の低い生徒、また、難易度の高い学習等について、学校内ではどのような対策がなされているのでしょうか。全国的には、教員数の少なく忙しい中、葛城市では、こうした状況の中にどのような対応をされていますか。

西井議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 学校といたしましては、補習のための対策といたしまして放課後学習チューター制度という事業がございます。この事業につきましては、中間テストや期末テストの1週間前に集中して実施しておるところでございます。チューターの先生につきましては、教育実習に来ていただいた大学生、あるいは中学校卒業後も先生方と交流のある大学生など、生徒と年齢が近く身近な先輩として親しみを覚え、学習に消極的な生徒も学習に向かい、学習のおくれを取り戻すことができるよう指導をしていただく機会を設けておるところでございます。もちろん教員も参加いたしますが、先輩に学ぶというところで教員に学ぶよりもむしろ先輩、後輩の関係の中で、中学生の多感な時期に悩みを漏らしやすい、相談に乗っていただきやすいということで、それぞれの中学校で実施をさせていただいているところでございます。

実際に、中間テストや期末テストの1週間前になりますと部活動の練習も中止となりますし、テスト勉強に熱心に取り組むことができるわけでございます。しかしながら、みずからテスト勉強を行うことに不安を抱える生徒や尋ねたい事柄がある生徒にとっては、時間を持つて余すことにもなるわけでございます。そこで、この放課後学習チューターにおきましてはマンツーマンに近い形で学習を進めまして、個人の質問につきましても気軽に尋ねることができ、一人一人がわかる喜びを感じ、さらに、学習意欲の向上も図られます。また、生徒の自由意思で参加するわけでございますので、落ちついた雰囲気の中でテスト前の学習に真摯に取り組む姿勢が醸成されます。さらに、担任からも生徒に参加を促すこととしておりますので、学習に不安を抱える中学生の格好の学びの機会となっております。なお、平成27年度の実績につきましては、チューターの先生方は延べ66名、参加いたしました生徒数は延べ962名でございます。

以上でございます。

西井議長 山本君。

山本議員 お答えいただきありがとうございます。中学校での放課後学習としてチューター事業は、その実績数をお聞きいたしましても大変に意義のある取り組みであります。学習に消極的な生徒にもみずから参加する意欲を引き出し、学習に取り組める環境や内容がつくられており、

すばらしい学習の場になっていると思います。生徒に指導をしてくださる先輩方にも感謝をいたします。今後もこのような取り組みに力を入れていただきたいと思います。

それでは、ここでこれまでの私の質問とお答えいただきました内容を踏まえて、阿古市長にお伺いをいたします。

先述の学力の低下、教育格差、また、子どもの貧困が社会的な問題となっておりますが、葛城市においても就学援助制度を利用している児童・生徒がいるということがわかりました。生まれた環境、経済的事情によって十分な教育を受けることができない、また、教育レベルに著しい隔たりがあるなど、子どもたちの将来が左右されるようなことがあってはなりません。これらの状況を改善するための早急な対策が必要であると思います。教育レベルでは、葛城市の子どもたちは心配の要らない状況であるとのことでありますが、21世紀の日本を背負っていく人材、世界で活躍できる人材を育成するためには、小・中学という時期にはしっかりとした学力を身につけさせることが重要であります。そのためには教育への投資が不可欠であると思いますが、日本は教育への公的支出が少なく、先進国では6年連続最下位、途上国を含めましても123位と異常な下位であります。

このような中、大阪では教育改革といたしまして学校外教育に教育バウチャー制度を取り入れ、既に実行されております。バウチャーというのは、用途を限定した金券ですが、普通の補助金と違うのは、塾ではなく、塾代補助クーポンとして保護者に支給されることであります。一定の所得制限を設け、支給される子どもの年齢を定めた上で学習塾などの料金の一部を市が補助するというもので、1人当たり月額1万円を上限とし、1円単位で使うことができます。市内の助成事業参画事業者として登録されている学習塾や文化・スポーツ教室などで利用することができます。この教育バウチャー制度により保護者の学校外教育にかける費用の負担を減らし、これまで塾や習い事に通うことができなかった子どもたちにも学習する機会を与えることができるのではないのでしょうか。学校外教育により生じている学力格差を縮めることができるのではないかと思います。

家庭が自己負担する教育費の中で塾や習い事にかける学習費は、先ほども述べたように6割から7割であります。育児、教育には多額のお金がかかりますが、子育て世代の教育費に対する負担を減らし、子どもたちが学習できる機会をふやし、質の高い内容にしていくことは教育への投資であり、現在、最も必要なことではないかと私は感じております。市長は、まちづくりは箱物づくりではなく人づくりであるとおっしゃっておられます。また、子育てや教育環境についても改善を推し進めるとあるように、教育改革によって子どもたちが心身ともに健全に成長すること、また、優秀な人材が育成されることは、まさに人づくりであります。教育環境の改善に直結するのではないのでしょうか。市長は、私が申し上げた学校外教育に対し、教育のまち葛城市におきましてバウチャー制度を導入することをどのように思われますでしょうか。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 山本議員のご質問について、全体について、まず私の私見を述べさせていただきたいなと思います。全国においての調査がありますけれども、奈良県というのは全国平均ぐらいかなと

というのが現状なんです。これは、データを公表されておられませんけれども、各市町村によつてばらつきがあるというのも事実でございます。その中で、やはりそれを全国のトップクラスに持っていくためにはということで、実は県の方でもそういうサミットの集まりがありまして検討されてます。私の記憶では、たしか東北の秋田県やったと思いますけど、東北の県が全国1位という結果が出てます。その中で、どのような制度を持つと子どもたちや生徒の学力が向上するのかというのは、今、検証をしている最中なんです。それで、その集まりの中で、それやったら全国1位の県の制度と申しますか、その教育の制度を調べようというような意見の中で、多分、近年中にどういうやり方をやられているのかという検証があります。それをまず見たいなという思いがあります。

その中で、大阪市が教育バウチャー制度を導入されている。奈良県では、まず今のところはないのかなという記憶なんですけども、大阪市がバウチャー制度を導入して学力がどのクラスにあるのかということ、そんなに上というような感じでもなかったように理解しております。教育に対する視点ですとか人を育てる視点というのは、まるっきり考え方が同じです。人をつくっていくことがその地域の全体の幸せにつながっていくという観点はまるっきり同じなんですけども、どういう手法でやるのかというのは、しばらく全体の状況を見て検討していきたいなと思います。

今現在、葛城市ではチューター制度という形をとっております。それ以外にほかはどういうやり方が一番いいのかということは、当然ながらバウチャー制度も考慮に入れた中で、今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

西井議長 山本君。

山本議員 お答えいただきましてありがとうございます。今後の葛城市における教育改革に期待をいたしますが、就学援助制度を利用している児童・生徒につきましては、教育環境において他の生徒との間に隔たりが出ることをないように早急な対策を立てていただきたいと思っております。

以上で、教育行政についての質問を終わらせていただきます。

続きまして、地域公共交通について質問をさせていただきます。葛城市では、けはや号及びれんかちゃん号の計5台のコミュニティバスが平成28年2月より市内を巡回しておりますが、走行中のバスを見ましても乗車人数はいつも少なく、トータルで換算いたしましても利用者の数は少ないように見受けられます。このコミュニティバスの利用状況と費用対効果につきましてお聞かせください。

西井議長 米井企画部長。

米井企画部長 企画部長の米井でございます。どうぞよろしく願いいたします。ただいまの山本議員のご質問でございます。

利用状況と費用対効果についてという質問でございます。公共バスにつきましては、平成24年に奈良交通のバス路線の廃止の要望を受け、奈良県全体でバス路線の見直しが行われました。本市におきましても高田・忍海バスセンター間、いわゆる當麻・新庄線が行われて、これが廃止対象となったわけでございます。本市には当時、市のコミュニティバス、ゆ

うあいバスがございまして、お互い重複路線もあることから全体的なコミバスの編成を行ったわけでございます。当初はデマンドということも念頭にあり、導入の検討を行った経過もございまして、最終的には法定協の協議を経まして、本年2月15日より国の認可を受けましてコミバスの運行となったわけでございます。さらに、本年11月3日に新道の駅の開始に伴いまして、市民多くの意見等を取り入れまして再編を行ったわけでございます。

利用状況でございますが、以前までの利用状況につきましては、1日約150.3人でございます。現在の利用状況は1日約146.5人であり、施設の休日を除きます以前の運行状態と比較しますと、1日165.5人の利用実績ということになっております。

費用につきましては、バスの購入につきましては約7,142万円の購入費に対し、補助金等を活用いたしまして、市の実質負担は約1,000万円となっているところでございます。バスの運行委託料につきましては、年間約8,000万円でございます。予想されます運賃収入約200万円を差し引きしますと7,800万円となり特別地方交付税の対象となることから、市の実質負担額は2割の1,560万円でございます。奈良交通の當麻・新庄線の経費を除いた以前の運行時の経費約2,000万円より安価ということになっております。

以上でございます。

西井議長 山本君。

山本議員 ありがとうございます。道の駅の開設に伴い、市民の意見に基づいた再編が行われ、利用者数が以前に比べてふえたこと、また、運行費用につきましては以前より安価な経費で運営されているということがわかりました。

では、コミュニティバスについて、市民や利用者の方々の意見を教えてください。

西井議長 米井企画部長。

米井企画部長 コミュニティバスの市民や利用者の声でございます。平成28年2月15日の再編以降につきましては、運行形態の変更によりまして多数のご意見をいただきました。その中で、事業自体が無駄であるという意見はほとんどございません。最も多かったのは、今までの時刻表と変わったので、施設に行く、帰る時間が変わってしまった。市の講座や教室に参加するのにいい時間のバスがない。通勤に利用できるバスがなくなった。このように、今まで利用することができたことができなくなったという意見を多くいただきました。また、バス停を増設、また移設してほしいというご意見もございました。運賃の有料につきましても若干反対意見はございましたが、もっと料金を上げてバス事業を継続してほしいという意見もございました。障がい者の夫婦が通路の広いスーパーに2人で行けるようになったとの意見もお聞きしております。

これらのご意見から、決してバス事業自身が不要なものではないということ、また、より便利で利用しやすくしていただきたいというコミュニティバスに対する期待がうかがわれると思います。

以上でございます。

西井議長 山本君。

山本議員 ありがとうございます。お聞きいたしましたところ、バス事業自体が無駄であるとの意見

は少なかったようでございますが、バスの運行時刻や停車時刻、また、バス停の場所等不便を感じておられる利用者の方も多いようでございます。しかし、その他の意見から、公共の交通機関は絶対に必要であるということもわかりました。このように利用者の方々には、具体的な意見を述べ、使いやすく便利なサービスを期待しておられます。地域公共交通機関として大切なことは、市民が、また利用者にとって使いやすさでございます。公共交通機関を利用する頻度の高い高齢者の方にとって、交通手段が使いにくければ外出の機会が減り引きこもりがちになってしまいます。高齢者の方々が気軽に活動できるよう、安心して利用できる公共交通機関にしなければなりません。

ここで、使いやすさということが今後の課題ではございますが、どのような改善策、また、対処が必要だと思われませんか。もう一度お願いいたします。

西井議長 米井企画部長。

米井企画部長 ただいまのご質問でございます。一番多く思っておりますのが、できる限りバスの便数をふやしたい、停留所をふやしたいということがございます。また、これから買い物のできる拠点ができてきたら、そこも当然停留所としてバスを運行したいわけでございますが、何分、何もかもやっていると、どうしてもバスの時間が長くなったり、待ち時間が多くなったりいたします。それも考慮しながら、その辺のつり合いをとりながら、これから今後考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

西井議長 山本君。

山本議員 お答えいただきましてありがとうございます。

では、次に、市長にお尋ねをいたします。市長は、行財政改革を邁進されるとのことですが、葛城市の規模にふさわしい行財政運営を行うために、公共バスからデマンドタクシー方式への見直しを改革の1つに挙げられていらっしゃいますが、具体的な事業形態をお考えでありますでしょうか。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 公共交通につきましては、いろんな考え方があると思います。ただ、その中で行政がどうかかわっていくのかという話になりますと、公共バス、これは一昨年からはじめたんですかね。ですから、一応は一定期間、その運用状況を確認したいなと思ってます。ただ、私も選挙といますか、公約というわけではなかったんですけども、ミニ集会等で話させていただいてますのは、この地域では、ひょっとすればデマンド交通という形式の方が向くのではないのかなという思いがありまして、早速近隣でその手段をとっている自治体の調査をするようにということで原課には伝えております。多分、デマンド交通だけではいけないのかなという思いもありますし、公共バスだけでもいけないのかなと。うまく併用するバランスをどの程度とるのが一番この葛城市に向くのかなというような、多分、考察になっていくのかなと思いますけども、公共バス自身がまだ始まったばかりの事業ですので、ですから、来年からはもうこの形に変えますというのではなくて、まず今現状の中で利便性を上げていく考え方、それと将来5年、10年先、今おっしゃっている人口構成も含めまして、福祉的な感覚での交

通網のあり方を模索していきたいという思いでいます。デマンド交通はその1つの手段として有効な手段かなという思いではおります。

以上でございます。

西井議長 山本君。

山本議員 お答えをいただきましてありがとうございます。市民にとっての使いやすさをまた十分に配慮していただきまして、今後の利便性の高い公共交通となりますよう、その役割を果たす運営ができますような早急な対応をお願いいたします。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

西井議長 山本英樹君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時26分

再 開 午後2時45分

西井議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、14番、西川弥三郎君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

14番、西川弥三郎君。

西川弥三郎議員 議長の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は、阿古市長の公約と今後の市政運営全般についてお尋ねをしたい、このように思っております。

詳しくは質問席で行いますので、よろしく願いを申し上げます。

西井議長 西川君。

西川弥三郎議員 私の質問は、阿古市長が新聞紙上、また、記者会見等で述べられております、ここでは市長の報酬を半額にするというふうなことをおっしゃっておることについて質問をさせていただきます。

市長の場合は、僕らは議員の報酬ですけれども、市長、特別職等々は、生活費があるので報酬という言い方ではなしに、これは生活のかかったということで給料という言い方で言われていると思いますので、市長の場合は給料の半減ということでございます。それで、昼の一番で阿古市長は、きのうの上程された説明の中で、討議資料で書かれているのと、こちらで公約やというふうに言われているのと、いや、私はこの公約のことで答えて、自治体規模に見合った、ここでは報酬と書いてますけど、市長報酬の半減というのは言った覚えがないんやというふうにおっしゃってたけども、昼から「やっぱりそういうことも書かれています」と、こういうふうにおっしゃって、それは認められたということでございます。といたしますのは、自治体規模に見合った市長報酬が、阿古市長がおっしゃる半減の44万円、先にちょっと僕、議第59号でこれ、上程されていますので、これを余りやると事前審査というふうな形になるので気をつけますけれども、ただ僕は、このことに関しての所管の委員ではございませんので、この機会を捉えて説明を聞いていきたいというふうに思います。

(発言する者あり)

西井議長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時50分

再 開 午後2時52分

西井議長 休憩前に引き続き、会議を行います。

西川君。

西川弥三郎議員 それで、今言いましたように、自治体規模に見合った市長の報酬半減という意味と、新聞紙上で、今後の事業の見直しで市民が痛みを感じる場面があると思う、まずはみずからの身を切って理解を求めたい。それと、将来の財政の負担があつて、財政が逼迫する状況にもなりかねるので、そういう意味で市長の給料を半減する。この意味が全然僕は違うと思いますので、まず、自治体規模に見合ったということで給料の半減をされるということであれば、これははっきりとその自治体規模に見合っているか見合っていないか、これは葛城市にもありますように、報酬審議会で市長ははっきりと諮問するところがあるわけですから、報酬審議会で諮っていただければいいわけで、ただ一方、身を切る改革のようなことをおっしゃる。将来を見通したら、財政が逼迫してくるかもわからん。それで今から私の給料は半減するねんというのであれば、これはちょっと意味合いが違ってきますので、僕の言わんとしているところは。

まず、去年の財政のことでちょっと聞きます。去年の9月だったと思いますけれども、僕が財政見通しについて一般質問させてもらっています。財政指標の見方として、財政の健全化を図るものとして経常収支比率、実質公債費比率、起債残高等々、これを質問したときには、平成20年度、また平成24年度等々の資料では県下で1番、または2番、3番というふうな返答をいただいているんですけども、今現在それだけ給料を半減せんほどの財政に陥っていくのか、また、今現在どのような財政なのか、総務部長、ちょっとお答えいただきたい。

西井議長 安川総務部長。

安川総務部長 失礼します。総務部の安川でございます。ただいま西川議員の質問に対しまして答弁をさせていただきますと思います。

まず、本市の財政指標関係についてご説明をさせていただきたいと思います。若干前回の内容と変わってきているかわかりませんが、まず、先ほど申し上げられました財政指標、主なものとして経常収支比率というのがございます。こちらにつきましては、経常一般財源に対する経常経費に充当したその割合を示す指標でございまして、この数字につきましては、まず平成25年度の状況から申し上げます。経常収支比率につきましては、本市は85.7%、12市中1位でございました。翌年の平成26年度、こちらにつきましては、経常収支比率88.4%、12市中で申し上げますと2位でございます。ちなみに平成27年度決算、9月に決算をいただいたわけですが、速報値でございしますが、現在、経常収支比率90.6%、12市中では3位といったランクづけでございます。

それともう1点、健全化指標に当たります実質公債費比率及び将来負担比率について、決算状況等をあわせて申し上げますと、まず平成25年度におけます実質公債費比率7.5%、12市中2位でございます。将来負担比率につきましては52.8%で、こちらも12市中2位でござ

います。翌年の平成26年度におきまして実質公債費比率は6.5%、12市中2位。将来負担比率につきましては60.1%で、こちらも12市中2位といった状況でございます。なお、平成27年度、こちらも速報値でございますが、実質公債費比率5.9%、12市中2位と前年と変わりません。また、将来負担比率につきましても47.7%ということで、こちらも12市中2位といった現状でございます。

それと、財政状況ということでございますが、合併以降、新市建設計画に基づく新しい新事業等いろいろハード事業も進めてまいってきておりまして、これまで合併当初120億円台の決算から、最近では160億円、150億円台といった大幅な増となっているのが現状でございます。今まで財政上、特に有利な起債、合併特例債、あるいは緊急防災事業債といった各有利な起債を活用、また、国等の施策に伴います有利な財源となる交付金事業、そういったものを取り入れましてこれまでうまく運営できたということで決算を終わってきているわけでございます。その中で、平成27年度末におけます基金残高でございますが、普通会計ベースにおきましては57億2,600万円といった額で、これまで基金を積み立ててきた結果が出てきておるわけでございます。

今後の見通しといったところもお話しさせていただければいいかと思いますが、決算上はそういう中で、今後四、五年先の短期的な財政状況でございますが、まず1点、新市建設計画が終盤に向かう中で、扶助費やあるいは公債費、また、合併の算定がえに伴います交付税の減額、それと平成31年10月からは消費税が8%から10%に引き上げられた、そういう近々の見通しのつく部分もございますので、今後そういった景気動向等も考慮に入れ、また、これまで積み立ててこられました基金等も調整の上、健全な財政運営を図っていく予定でございます。

以上でございます。

西井議長 西川君。

西川弥三郎議員 今、お答えいただきましたように、そんなに葛城市の財政は、僕は逼迫しているようには思いませんけれども、将来もあわせましてね。ただ、阿古市長はいろいろな財政の、テレビでは豊んでいくという言い方をされ、縮小されて、市民の方々に痛みをお願いするかもわからんのでというふうなこともおっしゃっておりますので、その意味でやられるのであれば、本当に葛城市の財政が逼迫して、夕張ですか、そのような状況になりかねんというのであれば、市長1人にそんな荷をかけて、そんなことしておれませんので、議員も、できたら職員の方々もそれぞれ努力する覚悟は皆すると思います。そういうふうな状況では今ないと僕は思ってます。別に市長が今、公約やから給料を半減するねんと、こうおっしゃることに関しては、どうぞ、やっていただくのに僕は別に反対する気もございませんけれども、先ほど言いました意味や意義を問うてみたいと、こういうふうに思っているんです。ただ、今申し上げましたように、阿古市長は、どちらの意味合いでも結構ですけども、財政規模に見合った、自治体の規模に見合った市長給料、先ほど言いましたように、市長みずから身を切って財政健全化を図るために、改革をやるためにやるのか、どちらを重きに置いて市長はやられるんですか。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 まず、議会として一般質問のあり方として、私が在籍していたときには、事前質問ですので質問内容は事前に伝えていただくということが基本でした。それと、まず全般的な質問は認めないということで来ておったんですけども、今回、市政の取り組みについてという一くくりの内容で質問をされてて、それでなお、今、一般質問を認められているというのは、非常に違和感があると思います。それと、給与につきましては、これは議会の方式といいますか、事前審査は行わないということですので、委員会の席で答弁をしたいと存じます。

以上でございます。

西井議長 西川君。

西川弥三郎議員 このことについては、議長、これ、何ぼ僕が質問しても答えへんということやから、質問する意味がないです。答えへんねんから。それと、答えてもらわれへんのに質問してる意味もないんやけれども、僕、ちょっと言うときますよ、これ。はっきりと、これ、自治省の局長通達、部長通達で、はっきり給料を上げるも下げるもどうということが来てるかという、「上げるときも下げるときも引き下げの要因と引き下げ額の較量の観点からも、首長の一存では決められないものである。減額だから政策だからとの理由で審議会に諮らないのは住民に対して傲慢のあらわれであり、他の評価を許さない謙虚さに欠けるものであり、住民自治を冒瀆するものである。地方自治の本旨にもとる。その額は諮問されるべきなのである」と、こういうふうに通達されているわけです。ですから、そういうふうなことも含めていろいろと市長の、僕は市長のこれを責めようと思ってるのと違う。そういうふうなことを考慮して、今度そういうふうな諮問機関に諮って、ちゃんとされるんですかと、そこへ持っていこうとただけのことで、一切質問に答えへんというふうにおっしゃったら、僕はもうこれで質問をやめます。

西井議長 市長、いかがですか。答えるべき点は答えてください。

阿古市長 事前質問につきましては、議案の事前審議につきましては答えができないというのが一貫した考え方でございます。また委員会の席で答弁をさせていただきたい。それともう一つおっしゃってました、こちらの方は事前に一般質問の中で打ち合わせがございましたので、財政の計画につきましては、新規事業、今までに織り込んでおられなかった事業がかなりございます。その事業が平成28年度に当初から見込まれた中での事業が数々ございまして、それなんかも含めて、さらに、ファシリティマネジメントという新しい概念の中での計画も織り込んだ中で、今年秋までに新たな財政計画を提示したいと存じます。

以上でございます。

西井議長 西川君。

西川弥三郎議員 もう一つだけ言うておきます。質問のことについてはもう答えへんと言ったからあれやけども、ただ、その中で市長がどこでおっしゃったのか知りませんが、僕が覚えているのに、平成28年度予算の未執行部分についても中止か保留か、そういうふうなことを考えてるというふうなことをどこかでおっしゃってる。しかし、その具体的な項目が一切上がってない。何をどうされるのか、市民は、市長の給料まで半額にして市民がどれだけの痛

みを言われるのか、何を言ってこられるのか、そのことを一番心配しているんですよ。せやけれども、平成28年度は議会ではっきりと議決した項目もあるわけですよ。それは、市長は僕にどないおっしゃったか。執行権者がかわったら、そんなん変わるのは当たり前やと。そういうふうなこと、何でこのことを事前に質問せえへんねんと言われたところで、そのことが具体的になってない。ここに公約と言われてますけども、この公約も、これ、どういうふうな道順でやられるのか。先ほどから皆さんが質問してもほんまに具体的には出てないですやん。漠然とした答えをして、僕はやっぱり3月の予算のときには、しっかりやりますよ、それは。どんな方法で出てきたのか、どの方法で何をするのか。せやけども、平成28年度の未執行部分というのをいつ出してこられるのか。これは聞いてもええんですか。事前通達してないからあきまへんのか。

西井議長 阿古市長。

阿古市長 一般質問はあくまで事前通告の質問でございます。そのことについては、精査した中での答弁を考えさせていただいておりますが、その場での質問の形態は、議会として議会みずから認めないという方針で今まで来られました。ですから、このことにある程度の自分の頭の中の知識でお答えすることはできますけども、あえて控えたいと思います。

それと、給与につきましてはあくまで事前審査に当たりますので、常任委員会での審査での答弁をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

西井議長 西川君。

西川弥三郎議員 こういうことですから僕の質問はできませんので、どうぞ。

西井議長 西川弥三郎君の発言を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西井議長 ご異議なしと認め、よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

なお、明日14日水曜日、午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集をお願いいたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後3時11分